

# 美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事（建築工事）

## 設計図

図面リスト

建 築		建 築		建 築	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A-01	特記仕様書-1	A-16	C棟便所 平面詳細図・展開図	K-01	仮設計画図-1（参考）
A-02	特記仕様書-2	A-17	C棟便所 天井伏図・仕上表・建具表	K-02	仮設計画図-2（参考）
A-03	特記仕様書-3	A-18	D棟2階職員便所 平面詳細図・展開図	K-03	仮設計画図-3（参考）
A-04	特記仕様書-4	A-19	D棟2階職員便所 天井伏図・仕上表・建具表	K-04	仮設計画図-4（参考）
A-05	特記仕様書-5	A-20	部分詳細図		
A-06	特記仕様書-6	A-21			
A-07	案内図・配置図・建築概要	A-22			
A-08	仕上表・工事区分表	A-23			
A-09	1階平面図（改修前）	A-24			
A-10	2階平面図（改修前）	A-25			
A-11	3階平面図（改修前）	A-26			
A-12	R・PH階平面図	A-27			
A-13	立・断面図-1	A-28			
A-14	立・断面図-2	A-29			
A-15	立・断面図-3	A-30			

工 事 名	美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事（建築工事）		章	項 目	特 記 事 項																																															
I 工事概要 1. 工事場所 埼玉県飯能市美杉台一丁目29番地 2. 敷地面積 24,741.00㎡（業務特記仕様書より） 3. 工事種目（建物概要） 美杉台小学校校舎北棟 RC造3階建て（耐火構造） 延床面積 5,755.353㎡ 平成6年竣工 4. 工事内容 トイレ改修工事に伴う建築工事一式及び床改修工事 1～3階 児童用トイレ改修工事、職員用トイレ改修工事 内装、建具、塗装、ユニット工事ほか 1～3階 廊下・階段床改修（建築工事） 5. 工 期 契約工期 契 約 日 日から令和8年10月9日まで(予定) 共通仮設費率の算定に用いる工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 現場代理人の現場への常駐を要しない期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 施工期間（児童用トイレ及び廊下） 契 約 日 日から令和8年8月31日まで(予定) 施工期間（職員トイレ） 令和8年7月18日から令和8年8月31日まで(予定) ※改修後のトイレの利用開始日は、9月1日（火）からを予定している。トイレ内の作業はそれまでに完了させること。 6. 工事範囲 ※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。	一般 共通 事項	① 適用基準等	※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等 ※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書） ※建築工事標準詳細図（国土交通大臣官房官庁営繕部監修 平成31年版）	② 条件明示事項	保険の種類 [1.1.3] ※法定外の労災保険（工事に従事する者（全ての下請員を含む）の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ・ 請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間	③ 工事実績情報の登録	※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録） ・行わない [1.1.4][1.1.8]	4 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速（V0= m/s） 地表面程度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・ 積雪荷重 平成25.31告示第145号における区域 別表（ ） ・ 大地震時の非構造部材の変形追随性能を確認する場合の層間変形角 1/200、1/150、1/120、（ ） 確認箇所（ ）	⑤ 別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・ 監督員指定の別契約工事が行う 全体調整に全面的に協力する。	6 施工に注意を要する区域等	本工事場所以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 [1.1.12、13] 及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 ・ 周知の埋蔵文化財発見地 ・ 史跡名勝天然記念物	⑦ 工事の記録	埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。 [1.2.4][1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する（CD-R又はDVD-Rで1部提出） ・ 適用しない	⑧ 電気保安技術者	適用する [1.3.3][1.3.1]	9 施工条件	施工時間 [1.3.5] ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ・ 以下の期間を除いた現場閉鎖日数の割合が28.5%(8日/28日)以上であること。 年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間 指定期間（ ） 施工時間以外の施工条件 ・ 図示による	⑩ 施工中の安全確保	本工事の受注者が同施設の別途工事を含めた統合安全衛生責任者とする。 [1.3.7]	⑪ 環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.10]	⑫ 発生材の処理等	引渡しを要するもの [1.3.12][1.1.13] ※無し（全て構外搬出適正処理） ・有り（※図示 ・ ） 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に提出する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理搬入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出する。「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。	⑬ 県産品の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。	⑭ 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウレタン樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。	⑮ 材料の品質等	※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上 [1.4.2]のものを使用する。ただし、製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※材料・ 建材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁 H18.2.15）に準拠した証明書を監督員に提出する。	⑯ 技能士	工事種別 [1.6.2][1.3.3] 仮設工事 及び作業 防水改修工事 ・ フルト防水工事作業 ・ クラウド系塗膜防水工事作業 ・ アクリル系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ 防水系防水工事作業 ・ シリカ系防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ・ 改質アクリルシート防水工事作業 ・ 左官作業 ・ 内外装板金作業 外壁改修工事 ・ 左官作業 ・ タイル張り作業 ・ 建築塗装作業 ・ 樹脂接着剤注入作業 ・ ガラス工事作業 建具改修工事 ・ ビル用サッシ工事作業 ・ 自動ドア施工作業 内装改修工事 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーベット系床仕上げ作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ タイル張り作業 ・ 吹付け硬質ウレタン断熱工事作業 ・ 保温保冷工事作業 ・ 壁装作業 塗装改修工事 ・ 木工塗装作業 ・ 建築塗装作業 耐震改修工事 ・ 鉄筋組立作業 ・ 型枠工事作業 ・ とび作業 ・ 構造物製作作業 その他 ・ コックリブ工工事作業	⑰ 化学物質の濃度測定 [1.6.9]	対象化学物質 判定基準 備考 ホルムアルデヒド 100µg/m <sup>3</sup> (0.08ppm) 以下 ※厚生労働省 トルエン 260µg/m <sup>3</sup> (0.07ppm) 以下 が定める指針 キシレン 200µg/m <sup>3</sup> (0.05ppm) 以下 値、重量位の エチルベンゼン 3,800µg/m <sup>3</sup> (0.88ppm) 以下 換算は25℃ スチレン 220µg/m <sup>3</sup> (0.05ppm) 以下 パラジクロロベンゼン 240µg/m <sup>3</sup> (0.04ppm) 以下 測定方法 測定及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ① 検体の採取方法 ※吸引方式(アクティブ法)又は拡散方式(パッシブ法) ・ 吸引方式(アクティブ法) ・ 拡散方式(パッシブ法) ② アクティブ法 ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルドラジン誘導体固相吸着/溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法(以下HPLC)により行う。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法(以下GC/MS)により行う。 ③ パッシブ法 ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法(以下GC)あるいはAHMT一吸光度法のうち採取機器に適応した分析法による。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に適応した分析法による。 測定対象室 ※監督員指定する室(トイレ) ・ 図示 測定箇所数 ※計2箇所 ・ 図示 測定時期 ※工事着手前及び完了後 報告書 ※2部 中間検査 ※行う(埼玉県建設工事検査要綱第4条) ・ 行わない [1.7.2][1.5.1] 中間検査実施回数 ( ) 実施段階 ( ) 監督員の指示による 中間検査成績評価 ※対象外 ・ 対象(埼玉県建築工事成績評定要領第2)	⑱ 完成図等 [1.8.1~3][1.6.1~3]	監督員の指示により埼玉県建築工事監理要綱表第1に示す書類を提出する 完成図等の種類及び記入内容 ※完成(竣工)図(※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの) ・ ( ) ※施工図(※構造躯体 ( ) ※施工計画書(総合、工種別とも) 作成方法及び原図のサイズ 完成(竣工)図 ※A3二つ折り製本3部 施工図 ※A3二つ折り 施工計画書 ※フイル等 図面に使用する資料 ※各部 ( ) ※各部(通称取扱いに注意を要するもの)の使用方法を解説する) 完成写真(埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する) 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出) ・ 適用しない 撮影者 ※監督員の承諾する撮影者 撮影箇所 ※外部 ( ) 内部 ( ) 着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する 埼玉県建築工事写真作成要領表4 写真の大きさ ※カラーキャピネ版 ・ カラー全紙バブル 写真機の種類 ※監督員の指示による 図面情報電子化媒体 ※CD-R又はDVD-R (1部) CADデータの形式 ※STB(XCF) ・ DXF ・ DWG (埼玉県建築工事関係情報電子化標準作成要領による。CADデータのバージョンは監督員と協議する。) 施設CADデータ ・ 更新して提出 ・ 更新しない 防水工事 ※屋上防水 ・ 外壁防水 ・ 金属屋根 (1.6.4) 性能引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。 上記以外 ・ 1部提出 ・ 予備材料 ※監督員の指示による ○下請契約 ※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。	⑳ 保証書		㉑ その他	・ 防音パネル ・ 防音シート [2.1.3] 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示	㉒ 仮設工事	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、両ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ○設置する(設置範囲・図示 ( )) ・ 設置しない 防護シート ○設置する(設置範囲・図示 ( )) ・ 設置しない 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ( )) ・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別( ・ A種 ・ B種 ・ C種 ( ) 種 ・ E種 ) ○種：利用可能なエレベーター( ・ 図示 ( )) D種：利用可能な階段 ( ・ 図示 ( )) 墜落制止用具の使用は、「墜落制止用具の安全な使用に関するガイドライン」(厚生労働省 H30.6.22)による。 ・ フルハーネス型墜落制止用具を用いる。 3 既存部分の養生 [2.3.1] 既存部分 養生の方法(※ビニルシート、合板等 ( )) 既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等 ( )) 既存ブライント、カーテン等 養生の方法( ・ ビニルシート等 ( )) 保管場所 ( ・ 図示 ( )) 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・ 図示 ( ) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。 仮設間仕切り [2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 種別 下地 仕上り(厚さmm) 塗装 充填材 ・ A種 ・ 木 ・ せっこうボード(9.5mm) ・ 無し ※有り ・ 軽量鉄骨 種類 ( ) ・ 片面 ・ B種 (合板(9.0mm) 材質 ( )) ※C種 単管 防炎シート 充填材：グラスウール32k(厚：50mm以上) 仮設間仕切りにおける仮設扉の材質等 材質 仕上げ 塗装 設置箇所 充填材 ※木製 ※合板張り程度 ・ 無し ※図示 ( ) 所 ・ 有り ・ ( ) ・ 片面 ( ) ・ 無し 充填材：グラスウール32k(厚：50mm以上) 規模 ・ 既存建物内の一部を使用 ・ 図示 [2.4.1] ・ 構内に新設 m <sup>2</sup> 図示 ※設置しない(下記備品のみ用意する) 備品 ( 名分相当) ・ 机 ・ 椅子 ・ 書棚 ・ 黒板 ・ 掛時計 ・ 寒暖計 ・ 長靴 ・ 雨合羽 ・ 保護鏡 ・ 懐中電灯 ・ 墜落制止用具 ・ 軍手 ・ 衣類ロッカー ・ 冷暖房機器 ・ 消火器 ・ 湯沸器 ・ 茶器 ・ 掃除用具 ・ 電話機 ・ FAX ・ 電子メール通信機器 ・ スキャナー ・ プリンター ⑫ 現場表示板 [2.4.1][1.1.12] ※設置する((1.1.12)による表示 ・ 要 ・ 不要) ・ 設置しない ⑬ 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる(※有償 ・ 無償) ⑭ 工事用電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる(※有償 別途施設調整を行うこと)	㉓ 工事用搬入路	※図示 ( )	㉔ 仮囲い	※設置位置等は監督員の指示による ○図示	㉕ 交通安全員	必要に応じ構入路付近に交通安全員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による ○図示	12 快適トイレ	仕様 ※図示 ( )	3 防水改修工事 [1.5.2、3] 1 施工数量調査 調査範囲 ・ 図示の範囲 ( ) [1.5.2、3] 調査方法 ・ 図示 ( ) 調査部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示 ( ) 調査報告書 提出部数 ・ 2部 2 降雨等に対する養生方法(とど共) [3.1.3] ※[3.1.3](5)(7)~(9)による ( ) 3 既存防水の処理 [3.2.3、4、6] 既存保護層の撤去 ・ 行う(範囲・図示 ( )) ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う(範囲・図示 ( )) ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上塗除去 ・ 行う( ・ M4AS ・ M4AS1 ・ M4C ・ M4D1) ・ 行わない 既存塗膜防水層表面の仕上塗除去 ・ 行う(L4X) ・ 行わない 4 既存下地の処理 [3.2.6] 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・ 図示 ( ) POS工法及びPOSI工法(機械式固定方式)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ※[3.2.6](4)(7)(g)①~③による ( ) 設置機器架台、配管受部、バラベント、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔置出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ・ 図示 ( ) 5 アスファルト防水 [3.2.2~5] 屋根保護防水 防水層の種類 工法 種別 施工箇所 断熱材 [9.2.1~3] 絶縁用シート 立上り部の保護 ・ P2A ・ A-1 ※改質アクリル樹脂系 70g/m <sup>2</sup> 程度 ・ A-2 長さ(15mm以上) ・ A-3 ・ P1B ・ B-1 ・ B-2 ・ B-3 ・ P2A1 ・ A1-1 (材質) ※JIS A 9521に基づく押出法 ・ A1-2 ※改質アクリル系断熱材3種以上 ・ A1-3 (仕上層付き) ・ P1B1 ・ B1-1 (厚さ) ・ 25mm ・ 50mm ・ T1B1 ・ B1-2 ・ B1-3 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による 平場の保護コンクリートの厚さ ・ 仕上げ 80mm以上 ・ 床タイル張り ※水下 60mm以上 ・ 乾式保護材 ・ 産業系パネル ・ 無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。 ・ 金属複合板 ・ 金属板と樹脂を積層一体化したもの。 屋根露出防水 防水層の種類 工法 種別 施工箇所 断熱材 [9.2.1~3] 仕上塗料 備考 ・ M4C ・ C-1 (種類・使用量) ・ C-2 ※アクリル樹脂系 ・ C-3 製造所の仕様 ・ C-4 ・ M3D (種類・使用量) ・ POD -D-1 ※アクリル樹脂系 ・ M3DI -D-2 製造所の仕様 ・ M4DI -D-1 (材質) ※JIS A 9521による ・ M3DI -D-2 発泡ポリイソシアヌレート系 ・ M4DI (厚さ) ・ 25mm ( ) 高日射反射率防水の適用 ☑ ※適用する ・ 適用しない 脱気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトルーフィング系の製造所の指定による 種類 ( ) ・ 設置数量 ( ) 個/m <sup>2</sup> 屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフレッドン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示 ( ) 屋内防水 工法 種別 施工箇所 断熱材 [9.2.1~3] 仕上塗料 備考 ・ P1E ・ E-1 保護層 ・ 設ける ・ P2E ・ E-2 ( ) ・ E-の工程3を行う部位(※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ( )) 押入金物の材質及び形状 ※アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度 屋根排水溝 ※図示 ( ) 6 改質アスファルトシート防水 [3.4.2、3] 防水層の種類 工法 種別 施工箇所 断熱材 [9.2.1~3] 仕上塗料 備考 ・ M4AS ・ AS-T1 (種類・使用量) ・ AS-T2 ※改質アクリル樹脂系 ・ AS-T3 製造所の仕様 ・ M3AS (種類・使用量) ・ POAS -AS-T4 ※改質アクリル樹脂系 ・ AS-T5 製造所の仕様 ・ AS-T6 ・ AS-T7 ・ AS-T8 ・ AS-T9 ・ AS-T10 ・ AS-T11 ・ AS-T12 ・ AS-T13 ・ AS-T14 ・ AS-T15 ・ AS-T16 ・ AS-T17 ・ AS-T18 ・ AS-T19 ・ AS-T20 ・ AS-T21 ・ AS-T22 ・ AS-T23 ・ AS-T24 ・ AS-T25 ・ AS-T26 ・ AS-T27 ・ AS-T28 ・ AS-T29 ・ AS-T30 ・ AS-T31 ・ AS-T32 ・ AS-T33 ・ AS-T34 ・ AS-T35 ・ AS-T36 ・ AS-T37 ・ AS-T38 ・ AS-T39 ・ AS-T40 ・ AS-T41 ・ AS-T42 ・ AS-T43 ・ AS-T44 ・ AS-T45 ・ AS-T46 ・ AS-T47 ・ AS-T48 ・ AS-T49 ・ AS-T50 ・ AS-T51 ・ AS-T52 ・ AS-T53 ・ AS-T54 ・ AS-T55 ・ AS-T56 ・ AS-T57 ・ AS-T58 ・ AS-T59 ・ AS-T60 ・ AS-T61 ・ AS-T62 ・ AS-T63 ・ AS-T64 ・ AS-T65 ・ AS-T66 ・ AS-T67 ・ AS-T68 ・ AS-T69 ・ AS-T70 ・ AS-T71 ・ AS-T72 ・ AS-T73 ・ AS-T74 ・ AS-T75 ・ AS-T76 ・ AS-T77 ・ AS-T78 ・ AS-T79 ・ AS-T80 ・ AS-T81 ・ AS-T82 ・ AS-T83 ・ AS-T84 ・ AS-T85 ・ AS-T86 ・ AS-T87 ・ AS-T88 ・ AS-T89 ・ AS-T90 ・ AS-T91 ・ AS-T92 ・ AS-T93 ・ AS-T94 ・ AS-T95 ・ AS-T96 ・ AS-T97 ・ AS-T98 ・ AS-T99 ・ AS-T100 高日射反射率防水の適用 ☑ ※適用する ・ 適用しない 改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※[表3.4.1]から[表3.4.3]による 粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※[表3.4.1]から[表3.4.3]による 部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※[表3.4.1]から[表3.4.3]による 脱気装置の種類及び設置数量 ※改質アスファルトシートの製造所の指定による 種類 ( ) ・ 設置数量 ( ) 個/m <sup>2</sup> 押入金物 ※アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度

7 合成高分子系ルーフィングシート防水	防水層の種類 [3.5.2~4][表3.5.1~3]			
	工法	種別	施工箇所	断熱材 [G] 仕上塗料 備考
8 塗膜防水	高日射反射率防水の適用 [G] ※適用する・適用しない			
	屋内防水 防水層の種類			
9 シーリング	シーリング材の種類 [3.7.2, 3.8]			
	ルーフィングシートの種類及び厚さ			
10 とい	ルーフトレンの種類 [3.8.2, 3]			
	ルーフトレンの種類 [3.8.2, 3]			

11 アルミニウム製笠木	種類・オープン形式 (・押出250形・押出300形・押出350形) [3.9.2, 3]			
	表面処理 種類・着色			
12 防水工事施工	※設置する (ヶ所) (施工年月日は防水工事施工完了日 (手直しは除く) を記入) [2.1.2]			
	4 外壁改修工事			
4-1	1 施工数量調査 [1.5.2, 2]			
	2 ポリマーセメントスラリー [4.2.2]			
4-2	3 既製調合モルタル [4.2.2]			
	4-1 1 ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.4~6]			
4-3	2 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]			
	3 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]			
4-4	4-1 1 ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.4~6]			
	2 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]			
4-5	3 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]			
	4-1 1 ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.4~6]			
4-6	2 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]			
	3 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]			

4 浮き部改修工法	[4.1.4][4.2.2][4.4.4, 10~15]			
	工法の種類			
4-3	1 既存タイル張りの撤去 [4.1.4][4.2.2][4.5.2, 5, 6]			
	2 ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.5.2, 5, 6]			
4-4	3 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.5.3, 7, 8]			
	4 浮き部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.5.4, 9~15]			
4-5	5 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	6 タイルの形状、寸法等 [4.2.2]			
4-6	7 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	8 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-7	9 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	10 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-8	11 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	12 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-9	13 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	14 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-10	15 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	16 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			

5 目地改修工法	[4.1.4][4.5.16]			
	目地ひび割れ部改修工法			
6 タイルの形状、寸法等	[4.2.2]			
	目地改修工法			
4-4	1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 [4.6.3]			
	2 仕上塗材仕上げ [4.1.5][4.2.2][4.6.5][表4.2.4]			
4-5	3 マスチック塗材塗り [4.7.2][表4.7.1]			
	4-1 外壁用塗膜防水材塗り [4.1.5][4.2.2][4.8.2][表4.2.6]			
4-6	5 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	6 タイルの形状、寸法等 [4.2.2]			
4-7	7 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	8 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-8	9 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	10 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-9	11 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	12 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-10	13 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	14 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-11	15 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	16 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-12	17 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	18 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-13	19 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	20 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-14	21 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	22 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-15	23 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	24 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-16	25 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	26 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-17	27 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	28 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-18	29 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	30 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-19	31 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	32 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-20	33 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	34 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-21	35 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	36 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-22	37 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	38 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-23	39 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	40 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-24	41 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	42 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-25	43 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	44 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-26	45 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	46 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-27	47 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	48 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-28	49 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	50 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-29	51 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	52 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-30	53 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	54 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-31	55 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	56 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-32	57 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	58 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-33	59 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	60 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-34	61 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	62 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-35	63 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	64 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-36	65 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	66 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-37	67 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	68 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-38	69 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	70 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-39	71 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	72 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-40	73 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	74 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-41	75 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	76 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-42	77 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	78 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-43	79 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	80 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-44	81 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	82 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-45	83 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	84 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-46	85 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	86 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-47	87 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	88 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-48	89 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	90 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-49	91 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	92 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-50	93 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	94 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-51	95 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	96 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-52	97 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	98 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-53	99 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	100 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-54	101 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	102 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-55	103 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	104 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-56	105 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	106 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-57	107 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	108 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-58	109 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	110 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-59	111 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	112 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-60	113 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	114 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-61	115 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	116 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-62	117 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	118 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-63	119 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	120 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-64	121 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	122 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-65	123 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	124 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-66	125 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	126 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-67	127 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	128 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-68	129 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	130 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-69	131 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	132 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-70	133 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	134 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-71	135 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	136 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-72	137 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	138 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-73	139 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	140 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-74	141 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	142 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-75	143 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	144 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-76	145 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	146 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-77	147 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	148 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-78	149 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	150 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-79	151 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	152 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-80	153 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	154 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-81	155 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	156 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-82	157 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	158 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-83	159 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	160 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-84	161 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	162 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-85	163 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	164 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-86	165 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	166 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-87	167 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	168 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-88	169 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	170 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-89	171 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	172 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-90	173 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	174 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-91	175 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	176 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-92	177 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	178 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-93	179 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	180 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-94	181 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	182 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-95	183 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	184 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-96	185 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	186 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-97	187 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	188 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-98	189 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	190 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-99	191 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	192 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-100	193 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	194 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-101	195 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	196 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-102	197 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	198 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-103	199 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	200 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-104	201 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	202 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-105	203 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	204 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-106	205 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	206 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-107	207 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	208 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-108	209 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	210 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-109	211 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	212 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-110	213 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	214 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-111	215 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	216 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-112	217 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	218 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-113	219 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	220 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-114	221 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	222 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-115	223 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	224 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4-116	225 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
	226 目地改修工法 [4.1.4][4.5.16]			
4				





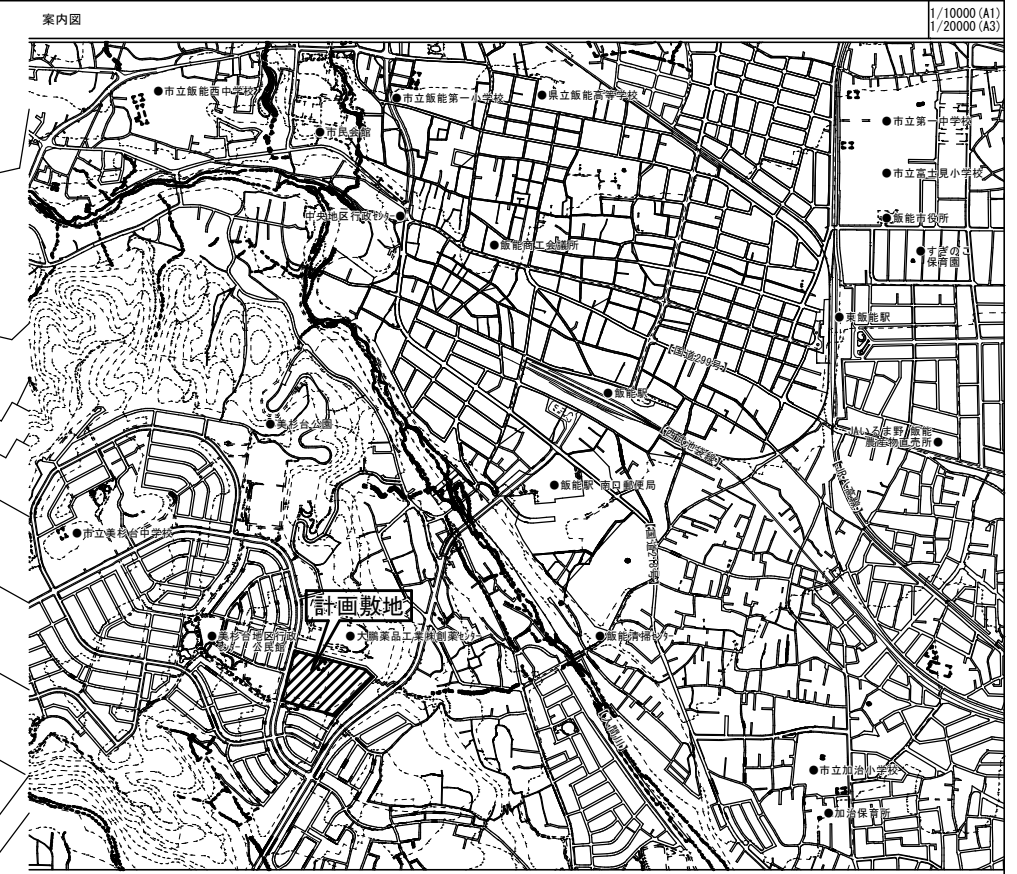
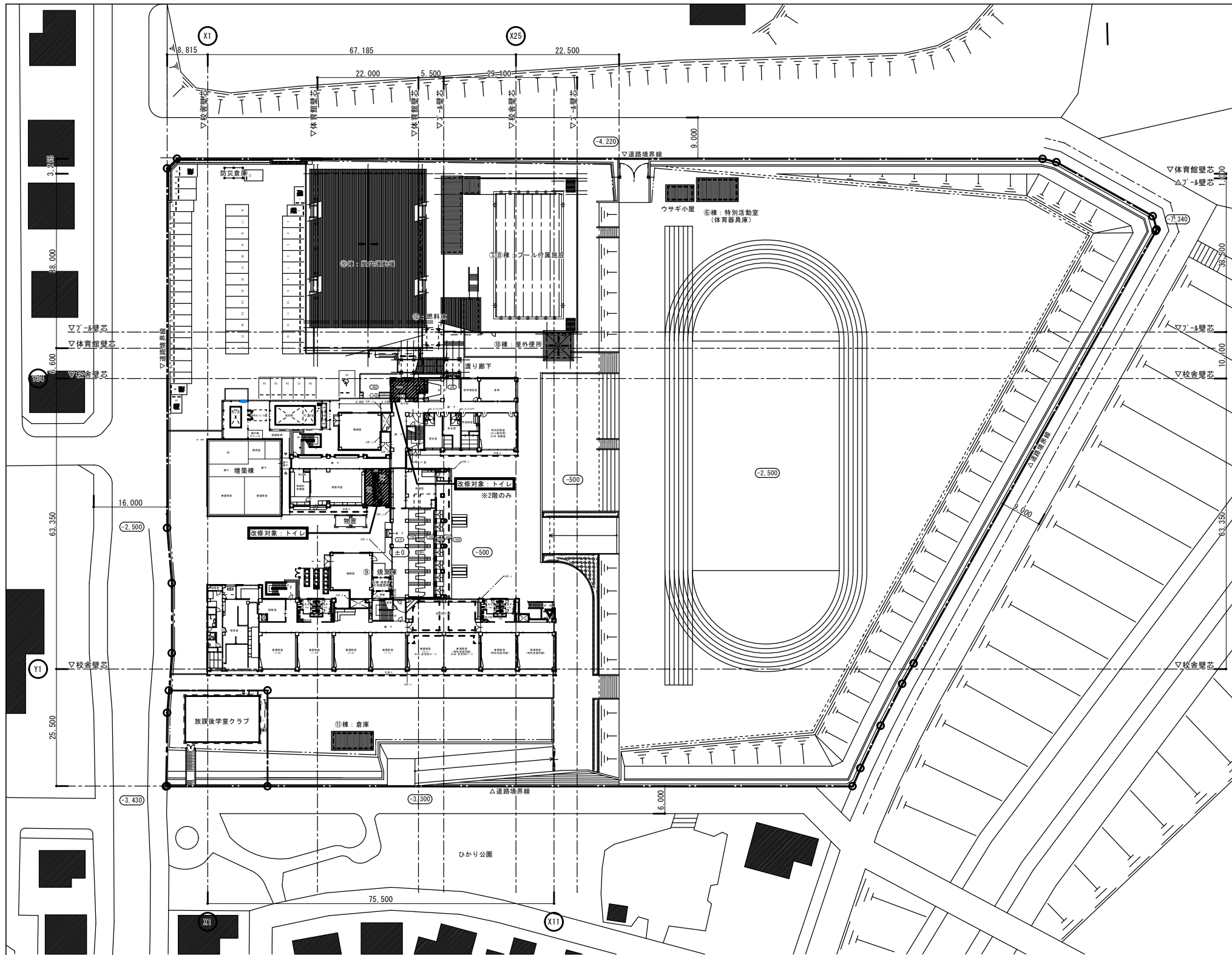
40	ブラインドボックス及びカーテンボックス	溝型×深さ(mm) ・90×150 ・120×80 ・120×150 ・150×80 ・図示 材質 集成材(仕上げ) ・アルミニウム製 押出し型材(市販品) 種別(標準仕様書表14.2.1) ・BC-1種 ・BC-2種 色合い ・標準色( ) ・特注色( ) ・鋼製(仕上げ)
41	天井点検口	材質 寸法 形式 外枠 内枠 ※アルミニウム製 50×450 一般形 屋内外用 縁タイプ 縁タイプ 600×600 気密形 屋内用 目地タイプ 目地タイプ
42	床点検口	材質 寸法 形式 備考 アルミニウム製 450×450 一般形 屋内外用 ・鍵付き ステンレス製 600×600 密閉形 屋内用 ・鋼製
43	くつふきマット	閉閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものをとする。
44	流し台ユニット	材質 寸法(mm) 形式 備考 W D H ・流し台 1200 550 800 市販品 1500 600 850 トラップ付き 1800 650 天板ステンレス製 ・コンロ台 600 550 620 市販品 600 600 670 パックガード有り 天板ステンレス製 ・つり戸棚 1200 450 500 市販品 900 700 ・水切り 1200 900 500 市販品 600 ステンレス製 1段式
45	鋼製書架及び物品櫃	品質・性能 JIS A 4420による。 形状 ※図示
46	屋内外掲示板	種別 規格等 JISによる種類 ・鋼製書架 JIS S 1039の規格による ・1種 ・2種 ・3種 ・鋼製物品櫃 ・4種 ・5種 ・6種
47	洗面カウンター	枠の材質 ※アルミニウム製 表面の材質 ※塩化ビニルシート張り
48	防煙垂れ壁	材質 ・メラミン樹脂化粧板張り(芯材:集成材) 人工大理石 奥行き(mm) ・約450 ・約600 図示
49	収納家具	・固定式 材質 厚さ(mm) 高さ(mm) 備考 ※納入り腐板ガラス ※6.8 ※500 アルミ製枠付き ・納入り腐板ガラス
50	材料	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 仕上げ表による
51	下地調整	塗替えR B種の場合の既存保護の除去範囲 ※塗替え面積の30% 図示
52	錆止め塗料塗り	下地調整 下地の種類 塗替え 新規 ひび割れ部の補修 木部 ・RA種 ※RB種 ・RA種 ・RB種 鉄鋼面 ・RA種(注) RA種 ※RB種 亜鉛めっき面 ・RA種(注) RA種 ※RB種 亜鉛めっき面(鋼製建具) ・RA種 ※RB種 RC種 モルタル、プラスチック面 ・RA種 ※RB種 ・RA種 ・RB種 ・行う ・行わない コンクリート面(DP以外) ・RA種 ※RB種 RA種 ・行う A.L.C.パネル面 ・RA種(注) ・RA種 ・RB種 ・行う ・行わない 押出成形セメント板面 ・RA種(注) ・RA種 ・RB種 ・行う ・行わない コンクリート面(DP) ・RA種(注) RA種 ・行う ・行わない せっこうボード面及びその他ボード面 ・RA種 ※RB種 ・RA種 RB種
53	錆止め塗料塗り	塗装面 塗料の種類 工程の種類 鉄鋼面 EP-G以外 塗替え A種 ※C種 新規鉄鋼面見え掛り A種 ※A種 新規見え隠れ A種 ※B種 塗替え A種 ※B種 ※C種 新規鉄鋼面見え掛り A種 ※B種 ※A種 新規見え隠れ A種 ※B種 ※C種 EP-G以外 塗替え A種 ・B種 ※C種 新規鉄鋼面見え掛り ※A種 ・B種 ※A種 EP-G 塗替え C種 ※A種 新規鉄鋼面見え掛り C種 ※A種

54	塗装	[7.4.2~7.14.2] 塗装の種類 塗装面 工程 ・合成樹脂調合ベント塗り(SOP) 木部屋外 ※B種 新規 木部屋内 ※B種 塗料の種類 鉄鋼面 ※B種 ※B種 A種 ※1種 ・2種 亜鉛めっき面(鋼製建具) ※A種 亜鉛めっき面(鋼製建具以外) ※B種 ・クリヤラッカー塗り(OL) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE) - - ・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD) ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ・耐候性塗料塗り(DP) 鉄鋼面 上塗り等級( )級 A種 上塗り等級( )級 A種 2次1面及び押出成形材の板面 - - コンクリート面等 ※B種 ・A種 屋内の鉄鋼面 ※B種 ・A種 屋内の木材 ※B種 ・A種 ・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) ※B種 合成樹脂エマルジョン種塗料塗り(EP-T) ※B種 ・A種 アクリル樹脂ウレタン塗り(UO) ※B種 ・A種 ウレタンエナメル塗り(LE) ※B種 ・A種 ・オイルステイン塗り(OS) ※B種 ・木材保護塗料塗り(WP) ※B種 ・A種 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(3次1面、4次1面、フタ裏面、せっこうボード面、その他ボード面)の塗替えのしめ止め ※[表7.9.1]の工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする 合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えのしめ止め ※[表7.10.1]の工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする 注) DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種類に注意すること。 ・高日射反射塗料塗り[G] 2種 下地調整 [7.2.2] ・RA種 ・RB種 ・RC種 塗料塗り JIS K 5675 耐候性 耐水性 耐塩性 耐酸性 耐油性 塗料製造所の仕様による
55	耐震改修工事	特記仕様書(改修工事)による
56	環境配慮改修工事	1 石綿含有建材の事前調査 [9.1.1] 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、報告する。 調査範囲(※改修範囲 図示) 貸与資料( ) 2 石綿含有建材分析調査 [9.1.1] 分析対象 アモサイト、クリソタイル、クロソドライト、アクテノライト アンソファイト、トレモライト 分析方法 材料名 定性分析方法 定量分析方法 JIS A 1481-1 JIS A 1481-2 JIS A 1481-3 JIS A 1481-4 ※ 箇所 箇所 箇所 箇所 ※ 箇所 箇所 箇所 箇所 ※ 箇所 箇所 箇所 箇所 試料の採取 1材料あたり3箇所 吹付け材及び保温材等 ※1.0cm <sup>2</sup> /箇所 /箇所 成形板 ※1.0cm <sup>2</sup> /箇所 /箇所 採取箇所 図示 分析結果を監督員に提出すること 3 石綿粉じん濃度測定 [9.1.1] 測定時期、場所及び測定点 適用 測定 測定時期 測定場所 (処理作業区ごと) ※ 測定1 処理作業前 処理作業室内 ・各2点( )点 ※ 測定2 処理作業前 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点( )点 ※ 測定3 処理作業中 処理作業室内 ・各2点( )点 ※ 測定4 処理作業中 出入口吹出し風速 各1点( )点 ※ 測定5 処理作業中 装置の排出口 1m/s以下の位置 各1点( )点 ※ 測定6 処理作業後(隔離) 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点( )点 ※ 測定7 処理作業後(隔離) 処理作業室内 ・各2点(※1は各1点) ( )点 ※ 測定8 処理作業後(1次撤去) 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点( )点 ※ 測定9 処理作業後(2次撤去) 処理作業室内 ( )点 ※ 測定10 法後1週間以降 施工区画周辺又は敷地境界 ( )点 さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。 測定方法 測定5のみ ※パナソニック製、粉じん相対湿度計(ファンタム粉じん計)、繊維状粒子自動計測器(9744474747)等、排気粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 測定5以外は下表による 測定3 測定4 測定5 ファンタム粉の直径(mm) 25 25 47 試料の吸引流量(L/min) ※1 ※5 ※5 試料の吸引時間(min) ※5 ※120 ※240
57	石綿含有吹付け材の除去(レベル1)	除去対象範囲 図示 除去方法 ※[9.1.3](2)(7)による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※密封処理 ※湿潤化 固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)
58	石綿含有保温材等の除去(レベル2)	除去方法 ※[9.1.4](3)による(原形のまま、手ばらしが可能な場合) 除去対象範囲 図示 ・[9.1.3](2)による(損傷、劣化等で石綿粉塵を発生するおそれがある場合) 除去対象範囲 図示 除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置 ※密封処理 ※湿潤化 固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)
59	石綿含有成形板の除去(レベル3)	除去対象範囲 図示 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有せっこうボード ※埋立処分(管理型最終処分場) ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分(安定型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)

60	石綿含有建築用仕上塗料等の除去	除去対象範囲 図示 着工前の試験施工 行う 行わない 除去方法 ( ) 除去した石綿含有建築用仕上塗料等の飛散防止 ※密封処理 ※湿潤化 固形化 除去した石綿含有建築用仕上塗料等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)
61	7/7カブリ-レシキツクパ-の処理 (特化則)	除去処理対象物 図示 除去対象範囲 図示 除去方法 埋立処分(安定型最終処分場)
62	9 断熱アスファルト防水改修工事	工法の種類 [9.2.3] ・PIB1工法 ・P2A1工法 ・POD1工法 ・TIB1工法 ・M3D1工法 ・M4D1工法
63	10 外断熱改修工事	断熱材の種類 [9.3.2~4] 種類( )厚さ( )mm 施工箇所( ) ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 外装材 種類( )防火性能( ) 既存外壁の措置 既存外壁仕上げ材の撤去 ・あり ・なし 下地の清掃 ・行う 行わない 欠損部の改修工法 [4.1.4]による 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の( )倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整 ※断熱材の製造所の仕様による 断熱材の施工 ※断熱材の製造所の仕様による 通気層の有無 ・あり( )mm ・なし 外装材の外壁への取付け及び外装材の施工 ・外装材の製造所の仕様による
64	11 ガラス改修工事	5 建具改修工事、18 ガラスの「複層ガラス」による [9.4.2]
65	12 断熱・防露改修工事	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.5.2~4] ※規制対象外 ・断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※A種1 ・A種1H 厚さ(mm) ・25 ・30 施工箇所 図示 ・断熱材後張り工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 厚さ(mm) せっこうボード等を張り付けたパネルを使用
66	13 屋上緑化改修工事	植栽基盤及び材料 [9.6.2~4] 屋上緑化軽量システム ・適用する ・適用しない 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の( )倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 ・設置する 既存保護層の撤去 ・行う 行わない 新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ※引き渡しの日から1年
67	14 透水性アスファルト舗装改修工事	適用範囲:歩道 [9.7.2~5、9] 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 路床の材料 種別 材料 厚さ(mm) ・盛土 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 図示 ・建設汚泥から再生した処理土[G] 図示 ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン[G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂(75μmふるい通過量6%以下) ・フィルター層 ・川砂、海砂又は良質な山砂(75μmふるい通過量6%以下) 図示 ・路床安定処理(添加材料による安定処理) 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種[G] ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰(特号・1号) ・消石灰(特号・1号) 添加量( )kg/m <sup>3</sup> (目標CBR 3以上) 目標CBRを満足する添加量の確認方法 安定処理土のCBR試験
68	15 PCB含有シーリング材処分	試験 砂の粒度試験 ・行う 行わない 路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う( )箇所 行わない 現場CBR試験 ・行う( )箇所 行わない 路床締固め度の試験 ・行う 行わない 6箇くろム溶出試験 ・行う 行わない 路盤 路盤の構成及び厚さ 図示 路盤材料 種別 砕石 ・クラッシュラン ・粒度調整砕石 再生材 ・クラッシュラン[G] ・粒度調整砕石[G] ・水硬性粒度調整砕石[G] 舗装の構成 図示 舗装の平坦性 ※著しく不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 行う 行わない
69	7 鉄筋	鉄筋の種類 (5.2.1) 種類の記号 呼び径(mm) 備考 D295 ※D16以下 SD345 ※D19以上 形状等 (5.2.2) 種類 種類の記号 網目の形状、寸法、鉄線の径(mm) 使用部位 溶接金網 鉄筋捻子 鉄筋の継手方法等 (5.3.4) 部位 継手方法 呼び径(mm) 柱、梁の主筋 ・ガス圧接 ・機械式継手 ※D19以上 耐力壁の鉄筋 ・重ね継手 基礎、耐圧スラブ、土圧壁 ・重ね継手 ・ガス圧接 その他の鉄筋( ) ・重ね継手 継手位置 図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) 基礎梁主筋の継手位置 図5.2 図5.3 図5.4 図示による( ) 柱及び梁の重ね継手の長さ 図示による( ) 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(9)) 図示による( ) 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所に設ける部分の位置及び施工方法等 図示による( ) 鉄筋の定着長さ ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(2)) 図示による( ) 鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。 最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1) 図示による( ) 柱及び梁の主筋にD29以上を使用 あり 適用箇所( ) 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等) あり 適用箇所( ) 最小かぶり厚さに加える厚さ( )mm
70	各部配筋	※図示による (5.3.7)
71	ガス圧接	圧接完了後の圧接部の試験 引張試験 ※行う(全ての圧接部) 抜取試験 ※超音波探傷試験(試験方法 標準仕様書5.4.10(イ)(a)による) 引張試験 試験方法 ※標準仕様書5.4.10(イ)(b)による (5.4.10)
72	機械式継手	適用箇所 図示による( ) H12建告第1463号に適合する性能 A級 機械式継手の種類 図示による( ) 鉄筋相互のあき 図示による( ) 施工完了後の継手部の試験 図示による( ) 不合格となった継手部への措置 図示による( ) (5.5.2)
73	溶接継手	適用箇所 図示による( ) H12建告第1463号に適合する性能 A級 機械式継手の種類 図示による( ) 鉄筋相互のあき 図示による( ) 施工完了後の継手部の試験 図示による( ) 不合格となった継手部への措置 図示による( ) (5.6.3)

74	16 舗装板切断時に発生する濁水の処理 (舗装板切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書)	濁水の処理 1) 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 図示による 処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入(処理に焼却含まず) ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入(処理に焼却含む) 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。 共通事項 1) 受注者は、舗装板切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。 提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 その他 1) 濁水処理量については、舗装板の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2) 受注者は、舗装板切断時に濁水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。
75	工事名 美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事(建築工事)	図面番号 A-05
76	図面名 特記仕様書-5	縮尺 - (A1) - (A3)

コンクリート工事	①	<p>コンクリートの種類等 (6.2.1)</p> <p>※I類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート)</p> <p>・II類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート)</p> <p>普通コンクリート (6.2.1~6.2.4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>気乾単位容積質量 (t/m<sup>3</sup>)</th> <th>スランブ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>2.3程度</td> <td>15又は18</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>構造体強度補正值(S) (6.3.2)</p> <p>※標準仕様書 表6.3.2による</p> <p>補正值 S=3 (月日~月日、月日~月日)</p> <p>S=6 (月日~月日、月日~月日)</p>	設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位容積質量 (t/m <sup>3</sup> )	スランブ	適用箇所	24	2.3程度	15又は18	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	<p>無筋コンクリート (6.14.1)</p> <p>コンクリートの種類</p> <p>※普通コンクリート</p> <p>セメントの種類</p> <p>※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種</p> <p>・高炉セメントB種</p> <p>・フライアッシュセメントB種</p> <p>設計基準強度 ※18 (N/mm<sup>2</sup>)</p> <p>スランブ ※15cm又は18cm</p> <p>適用箇所</p> <p>※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 図示による ( )</p> <p>実施要領</p> <p>(1)単位水量の測定は、150m<sup>2</sup>に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。</p> <p>(2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。</p> <p>(3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。</p> <p>1)測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合はそのまま施工する。</p> <p>2)測定した単位水量が、設計値±15を超過±20kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m<sup>3</sup>以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3)設計値±20kg/m<sup>3</sup>を超過する場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m<sup>3</sup>以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。</p> <p>(4)単位水量管理についての記録を計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。</p> <p>(5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、17A法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。</p>				
	設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> )	気乾単位容積質量 (t/m <sup>3</sup> )	スランブ	適用箇所																								
	24	2.3程度	15又は18	8																								
	-	-	-	-																								
	-	-	-	-																								
	-	-	-	-																								
	②	<p>セメント (6.3.1)</p> <p>種類</p> <p>※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種</p> <p>適用箇所(※下記以外全て)</p> <p>普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。</p> <p>・高炉セメントB種</p> <p>適用箇所 (1FLより下部(立上り部含む))</p> <p>・フライアッシュセメントB種</p> <p>適用箇所( )</p>	⑬	<p>コンクリートの単位水量測定</p> <p>※現場特別特記事項</p> <p>本工事は、学校生活を行いながらの工事である。児童の安全を確保し工事を行うこと。職員用トイレは、夏休み期間(7/18~8/31)を利用して工事を行い、その他の工事についても、2学期開始に児童が利用できるように工事を行うこと。</p> <p>南棟西側の給食室には、給食のための車両が毎日停車するため、十分に注意すること。夏休み以外の土、日曜日を利用した作業をする際は、月曜日からの学校生活に支障が出ないよう配慮すること。</p> <p>本工事の設計図及び完成図は、製本の上、納品すること。また、別途発注工事の図面を含めて、1冊で納品とする。(別途発注工事：機械設備工事、電気設備工事)</p> <p>工事範囲にある学校備品は、学校側で移動させる予定だが、学校生活中の工事であり、即時の対応が難しい場合がある。極力協力をすること。</p> <p>(普通作業員15人程度を見込んでいる。)</p>																								
	③	<p>骨材 (6.3.1)</p> <p>アルカリシリカ反応性による区分</p> <p>※A・B(コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m<sup>3</sup>以下)</p>																										
	④	<p>混和材料 (6.3.1)</p> <p>・混和剤</p> <p>混和剤の種類</p> <p>※標準仕様書6.3.1(4)(a)による</p> <p>・混和材</p> <p>混和材の種類</p> <p>※標準仕様書6.3.1(4)(b)による</p>																										
	5	<p>打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4)</p> <p>打継ぎの位置</p> <p>梁及びスラブ</p> <p>※スパンの中央又は端から1/4の付近</p> <p>図示による ( )</p> <p>柱及び壁</p> <p>※スラブ、壁梁又は基礎の上端</p> <p>図示による ( )</p> <p>目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)</p> <p>・標準仕様書 9.7.3(1)(7)~(9)による</p> <p>※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する</p> <p>図示による ( )</p> <p>ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 (6.8.1)</p> <p>図示による ( )</p>																										
6	<p>湿潤養生 (6.7.2)</p> <p>湿潤養生の期間</p> <p>セメントの種類が普通エコセメントの場合 ( )日</p>																											
⑦	<p>コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A種</td> <td>※図示による(各種設備基礎立上り)</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>※図示による( )</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>※図示による( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>コンクリートの仕上りの平たんさ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a種</td> <td>※図示による( )</td> </tr> <tr> <td>b種</td> <td>※図示による( )</td> </tr> <tr> <td>c種</td> <td>※図示による( )</td> </tr> </tbody> </table>	種別	適用箇所	A種	※図示による(各種設備基礎立上り)	B種	※図示による( )	C種	※図示による( )	種別	適用箇所	a種	※図示による( )	b種	※図示による( )	c種	※図示による( )											
種別	適用箇所																											
A種	※図示による(各種設備基礎立上り)																											
B種	※図示による( )																											
C種	※図示による( )																											
種別	適用箇所																											
a種	※図示による( )																											
b種	※図示による( )																											
c種	※図示による( )																											
8	<p>打増し厚さ(打放し仕上げ部) (6.8.1)</p> <p>打増し厚さ</p> <p>・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)</p> <p>・20mm</p> <p>・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)</p> <p>・10mm</p> <p>・20mm</p> <p>・外装タイル後張り面の打増し処理</p> <p>・20mm</p> <p>打増し範囲</p> <p>図示による ( )</p>																											
⑨	<p>型枠 (6.8.2)</p> <p>せき板の材料及び厚さ</p> <p>合板(※12mm) ⑥</p> <p>コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。</p> <p>・断熱材を兼用した型枠の使用</p> <p>適用箇所 図示による ( )</p> <p>・MCR工法用シートの使用</p> <p>適用箇所 図示による ( )</p> <p>打増し厚さ 20mm</p> <p>打増し範囲 図示による ( )</p> <p>スリーブの材質・規格等</p> <p>図示による ( )</p> <p>存置期間及び取外し (6.8.4)</p> <p>※標準仕様書6.8.4による</p> <p>・普通エコセメントの場合(※図示による( ) )</p>																											
⑩	<p>軽量コンクリート (6.10.1、2)</p> <p>適用箇所</p> <p>図示による ( )</p> <p>種類</p> <p>1種 2種</p> <p>気乾単位容積質量</p> <p>・標準仕様書 表6.10.1による</p> <p>スランブ</p> <p>※21cm</p>																											
11	<p>寒中コンクリート (6.11.1、2)</p> <p>適用期間(月日~月日)</p> <p>構造体強度補正值(S)を積算温度を基に定める場合</p> <p>図示による ( )、S=( )</p>																											
12	<p>暑中コンクリート (6.12.2)</p> <p>適用期間(月日~月日)</p> <p>構造体強度補正值(S)</p> <p>※6N/mm<sup>2</sup> 図示による ( )、S=( )</p>																											
13	<p>マスコンクリート (6.13.1、2)</p> <p>適用箇所</p> <p>図示による ( )</p> <p>セメントの種類</p> <p>・普通ポルトランドセメント</p> <p>・中熱ポルトランドセメント</p> <p>・低熱ポルトランドセメント</p> <p>・高炉セメントB種</p> <p>・フライアッシュセメントB種</p> <p>・シリカセメント</p> <p>混和材料の適用</p> <p>あり(標準仕様書6.13.2(2)(7)による) 標準仕様書6.13.2(2)(4)による</p> <p>スランブ</p> <p>※15cm</p> <p>構造体強度補正值(S)</p> <p>※標準仕様書 表6.13.1による</p>																											

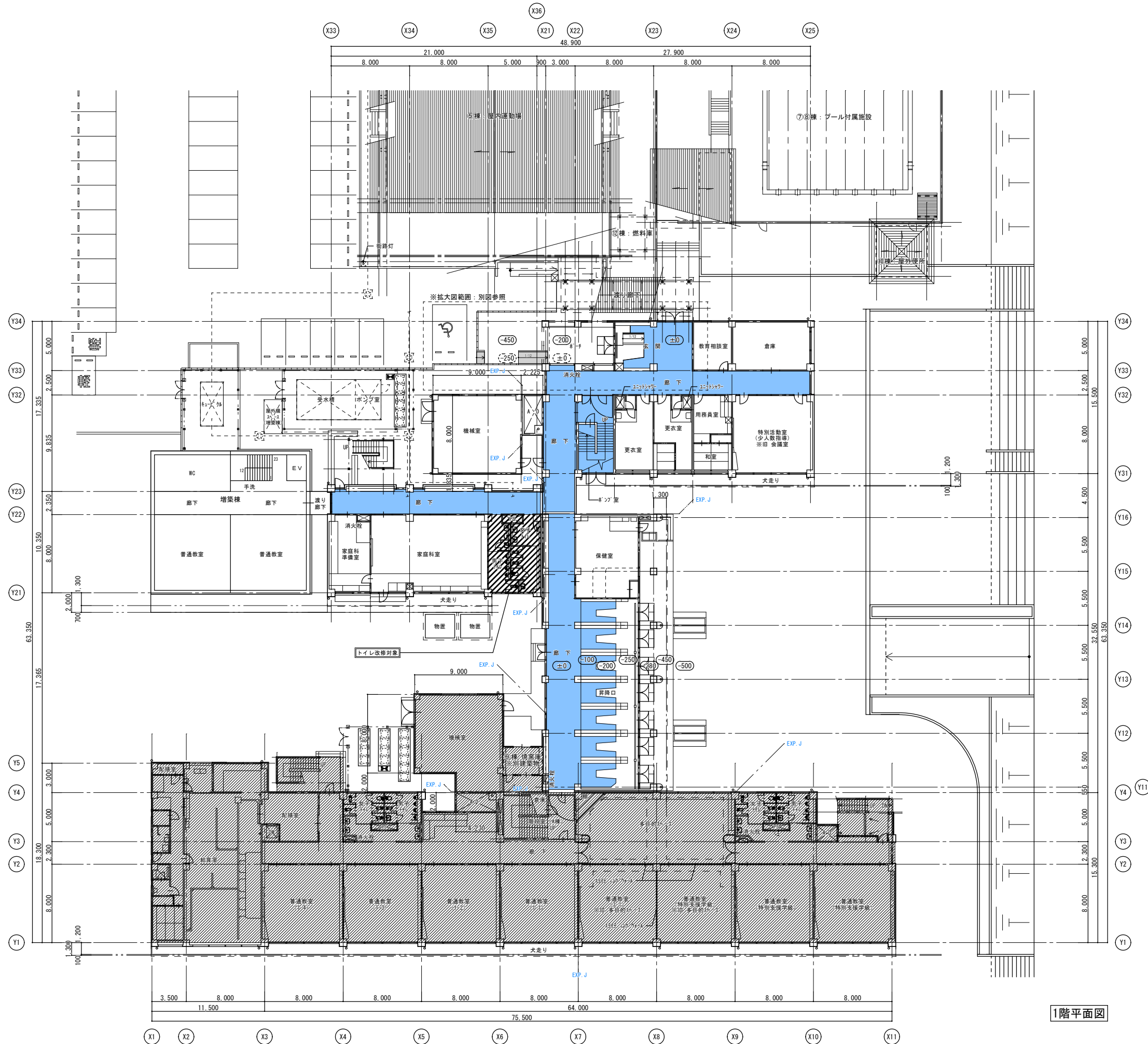


概要

計画地	住居表示(工事場所): 埼玉県熊谷市美杉台一丁目29番地
地名地番	-
用途地域	第1種住居地域
防火地域	法22条区域
高度地区	-
日影規制	5mライン: 4時間、10mライン: 2.5時間、測定面: 4m
その他	-
敷地面積	24,741.00㎡ (業務特記仕様書より)
許容建ぺい率	60%
許容容積率	200%
施設名称	熊谷市立美杉台小学校
基準法用途	小学校
消防法 防火対象物 用途区分	7項 小学校・中学校・高等学校・大学等
耐火種別	耐火建築物(想定)
工事種別	改修(トイレ改修)
構造	RC造(校舎のみ)
基礎	杭基礎(校舎のみ)
規模	地上3階/地下0階(校舎のみ)
延床面積	5,755.353㎡(校舎のみ) ※既存図面より
建築面積	2,444.923㎡(校舎のみ) ※既存図面より
その他	-

建築概要-建物別		④棟 南校舎		①棟 北校舎		①棟 左記計		①棟 伊行防音工事 必要造		①棟(左記合計)		②棟	③棟	④棟	⑤棟	⑥棟	⑦棟	⑧棟	⑨棟	⑩棟	⑪棟	⑫棟	合計	
H5確認申請時 棟名等		南校舎		北校舎		校舎(北・南校舎)		校舎(北・南校舎)		校舎(北・南校舎)		アツア室	屋内運動場	渡り廊下	更衣室	倉庫	焼窯庫	外便所	-	-	-	-	合計	
棟番号(台帳)	棟名(台帳)	④-2	④-1	③	②	①	新築時部分 (①~④-1)	増築部分 (④-2)	機械室+AD 新築時部分	機械室+AD 増築部分	①、②、③、④-1、④-2	-	⑤	-	⑦⑧	⑥	⑨	⑩	⑪	⑫	-	-	合計	
棟工年	構造	H.6	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.6	H.1	H.6	H.6	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	
PHF	RC造	-	38.423	-	-	-	38.423	-	-	-	38.423	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4F	RC造	-	-	-	-	-	-	-	-	43.569	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3F	RC造	457.328	477.137	-	227.112	308.001	1,012.250	457.328	16.460	3.633	1,489.671	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2F	RC造	457.328	477.137	314.173	227.112	436.301	1,454.723	457.328	16.460	3.633	1,932.144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1F	RC造	484.720	687.257	272.173	227.112	405.681	1,592.223	484.720	170.970	3.633	2,251.546	10.000	846.478	28.620	127.277	34.400	9.937	26.010	25.6725	-	-	8.5424	-	
合計		1,399.376	1,679.954	586.346	681.336	1,149.983	4,097.619	1,399.376	203.890	54.468	5,755.353	10.000	881.848	28.620	127.277	34.400	9.937	26.010	25.6725	-	-	8.5424	6,873.445	
建築面積		右記	右記	右記	右記	右記	1,763.795	505.085	172.410	3.633	2,444.923	10.000	895.457	28.620	127.277	34.400	9.937	26.010	25.6725	-	-	8.5424	3,576.624	
備考		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



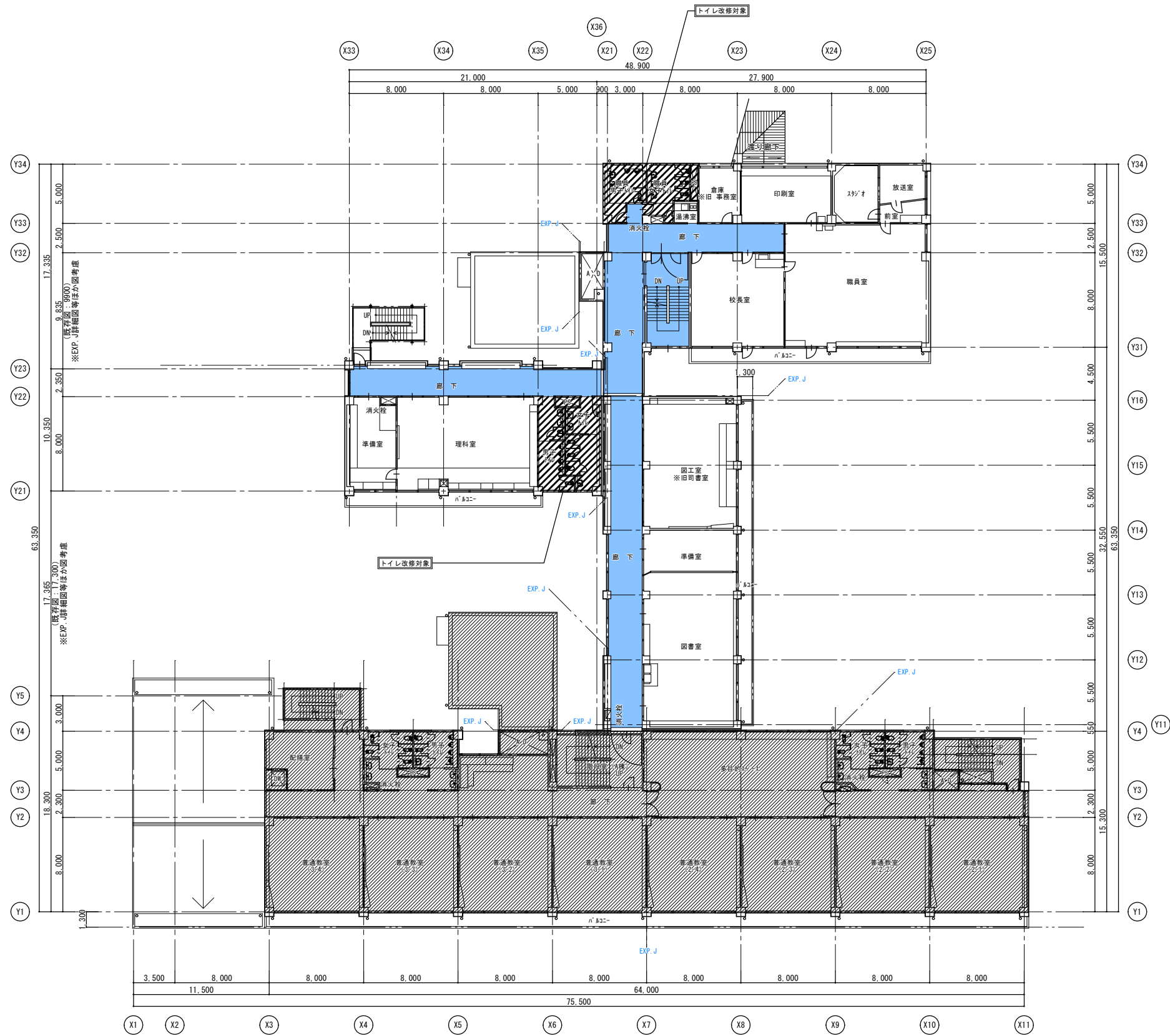


- 【トイレ改修】 —
- 【廊下・階段床改修】 —
- 1階～3階 廊下
- ・床：ビニール床シートマ-フル t=2.0 642.0㎡
  - ・幅木：ビニール幅木 t=2.0 H=100 215.0m
- 階段
- ・床：ビニール床シート無地 t=2.0 130.0㎡
  - ・幅木：サワ幅木 H=330程度 86.4m
  - ・ノスリツブ 82.4m

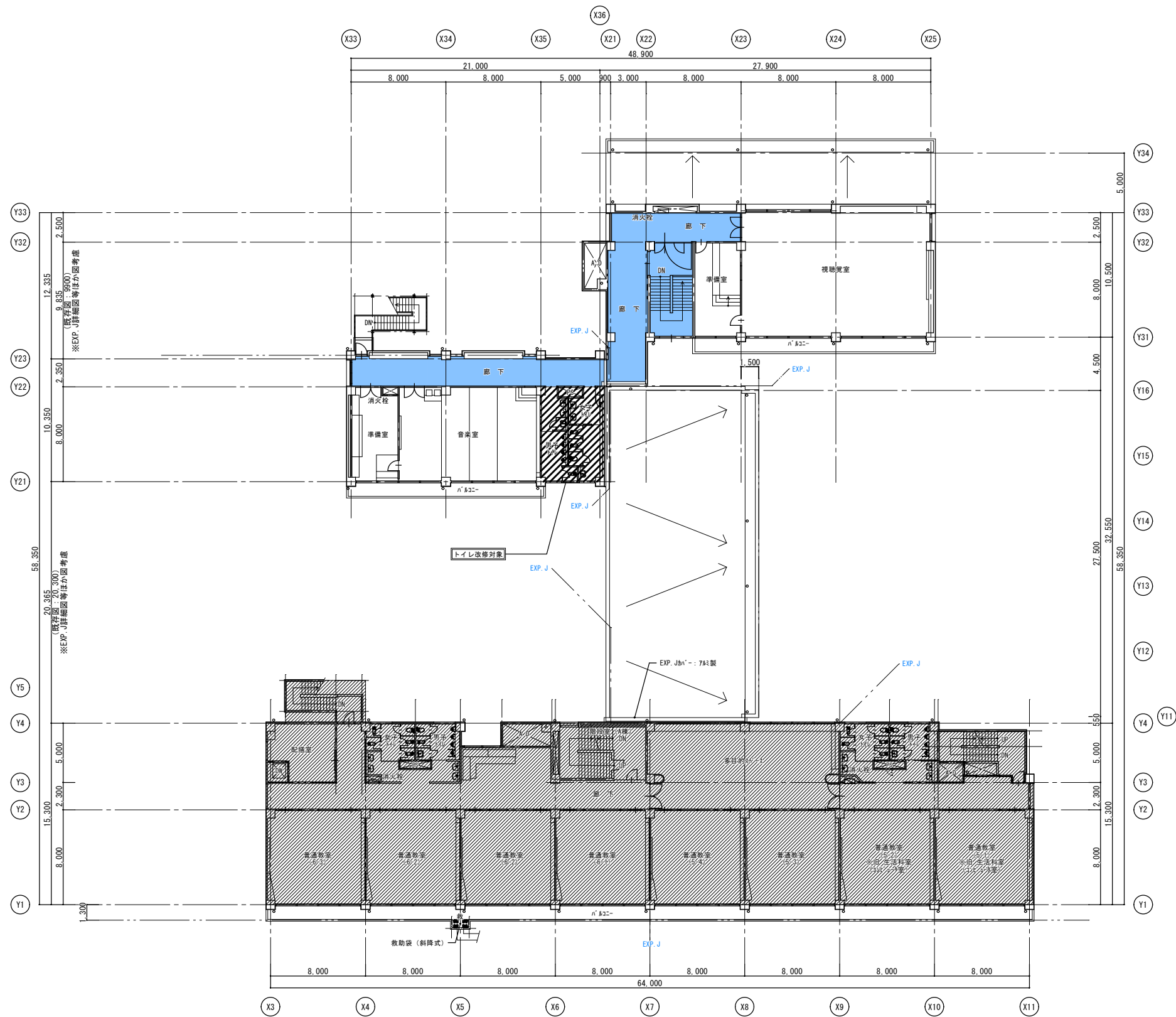


1階平面図

	工事名 美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事（建築工事）	図面番号 A-09
図面名 1階平面図	縮尺 1/200 (A1) 1/400 (A3)	
別棟：別館工事範囲		



別棟：別進工事範囲	工事名	美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事（建築工事）		図面番号	A-10
	図面名	2階平面図		縮尺	1/200 (A1) 1/400 (A3)



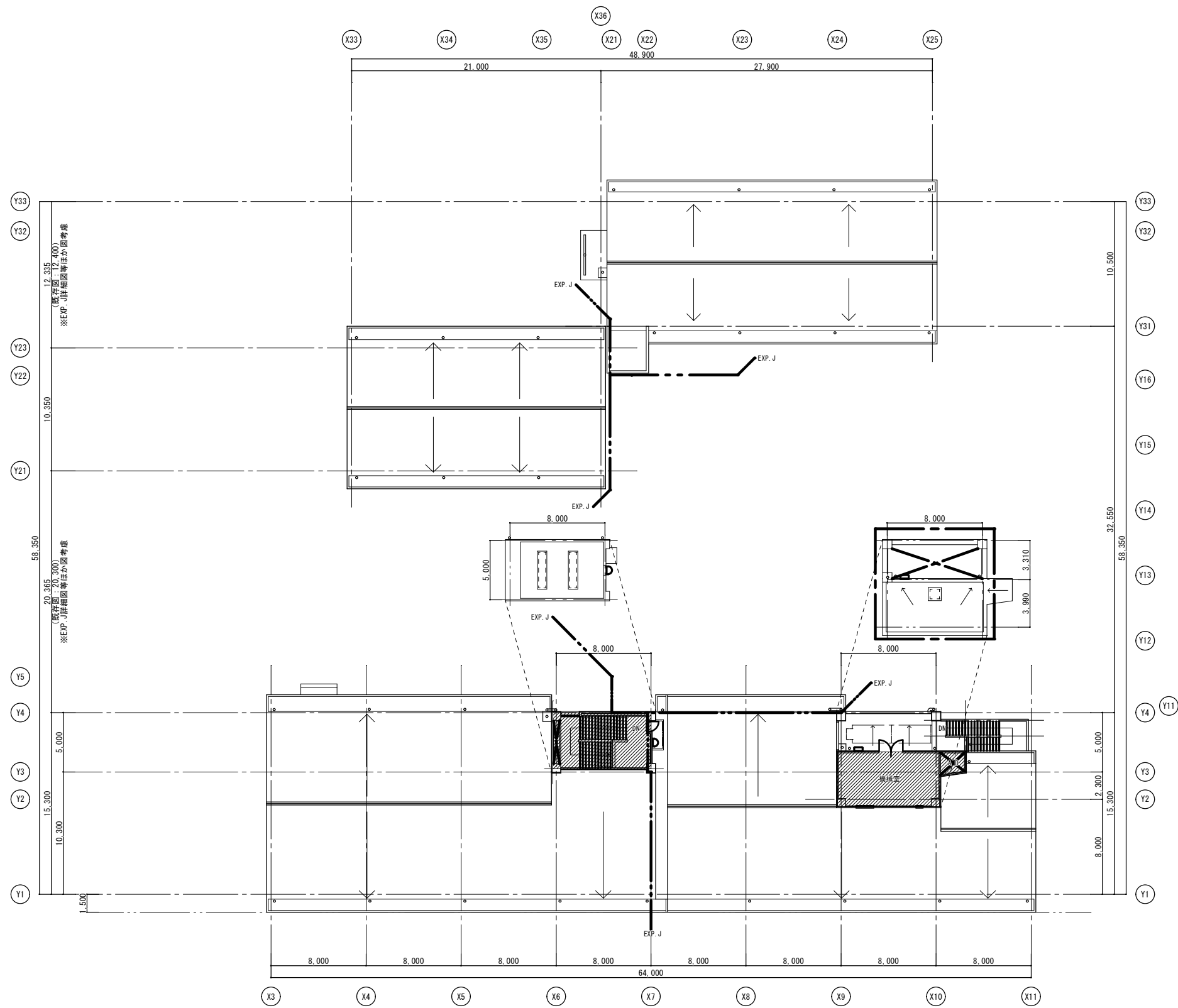
工事名 美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事（建築工事）

図面名 3階平面図

縮尺 1/200 (A1)  
1/400 (A3)

図面番号

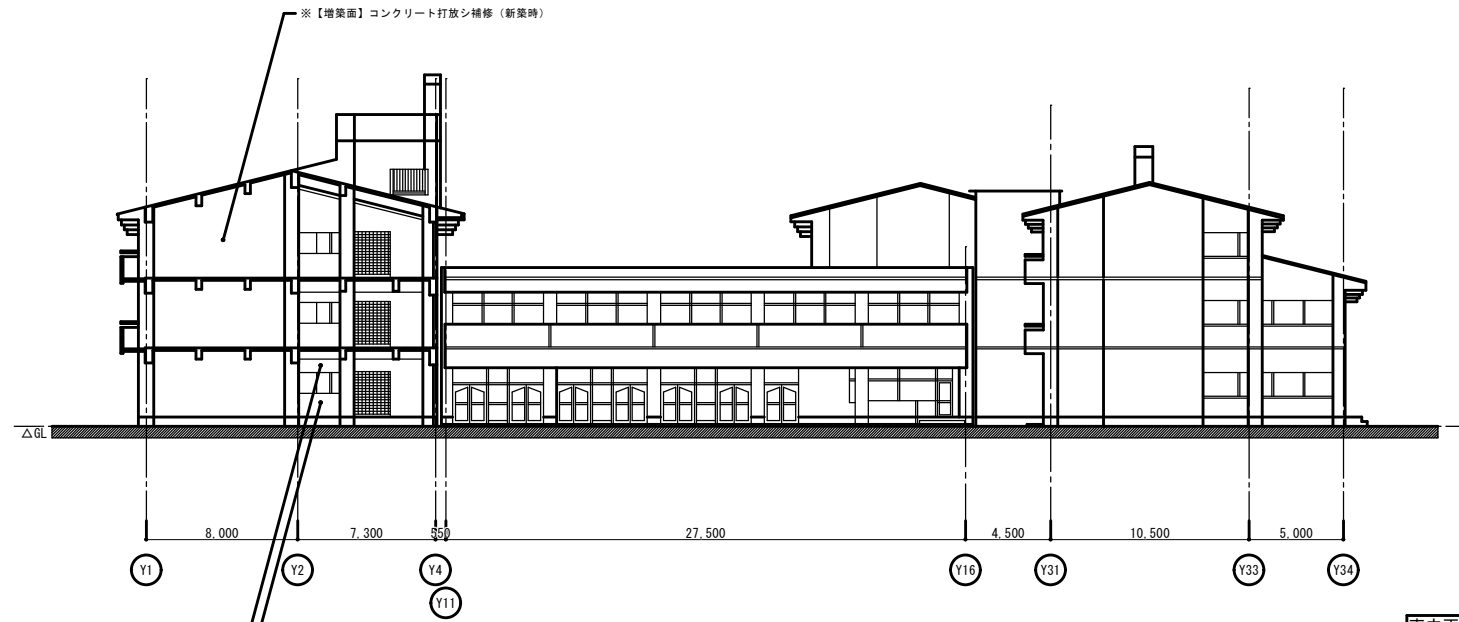
A-11



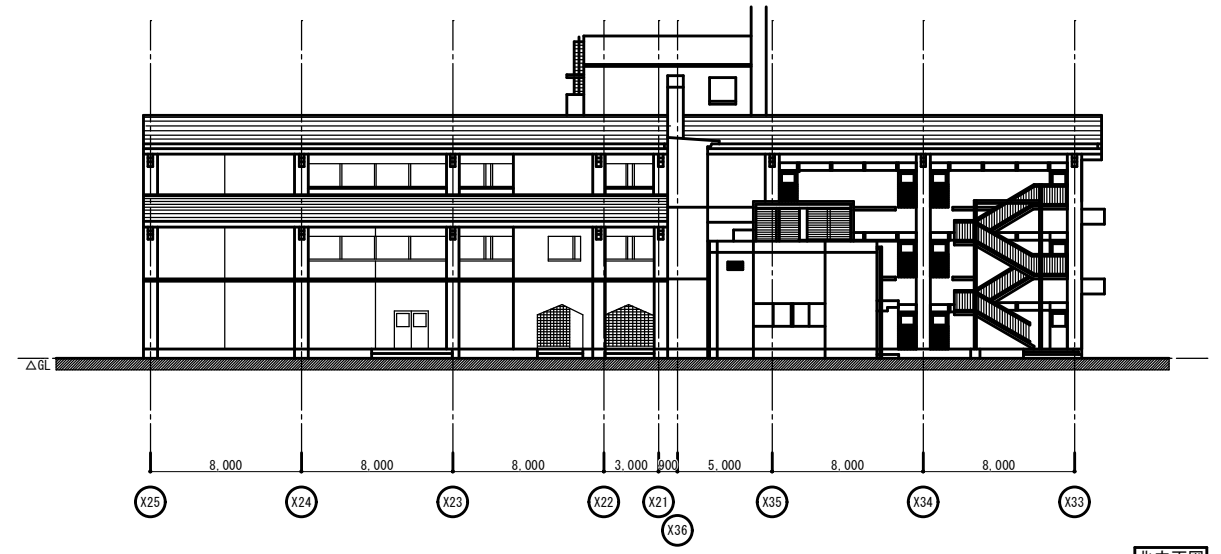
R、PH階 平面図



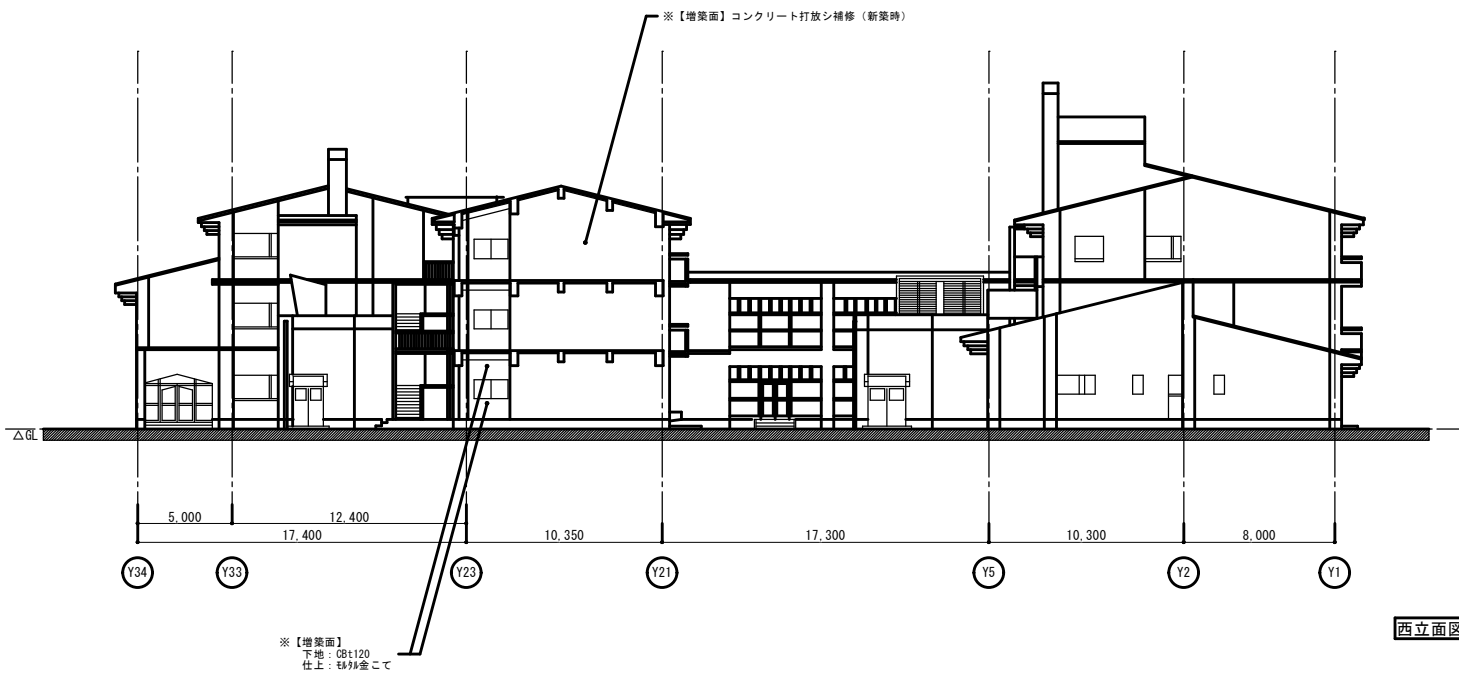
別棟：別途工事範囲	工事名	美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事（建築工事）	図面番号	A-12
	図面名	R、PH階 平面図	縮尺	1/200 (A1) 1/400 (A3)



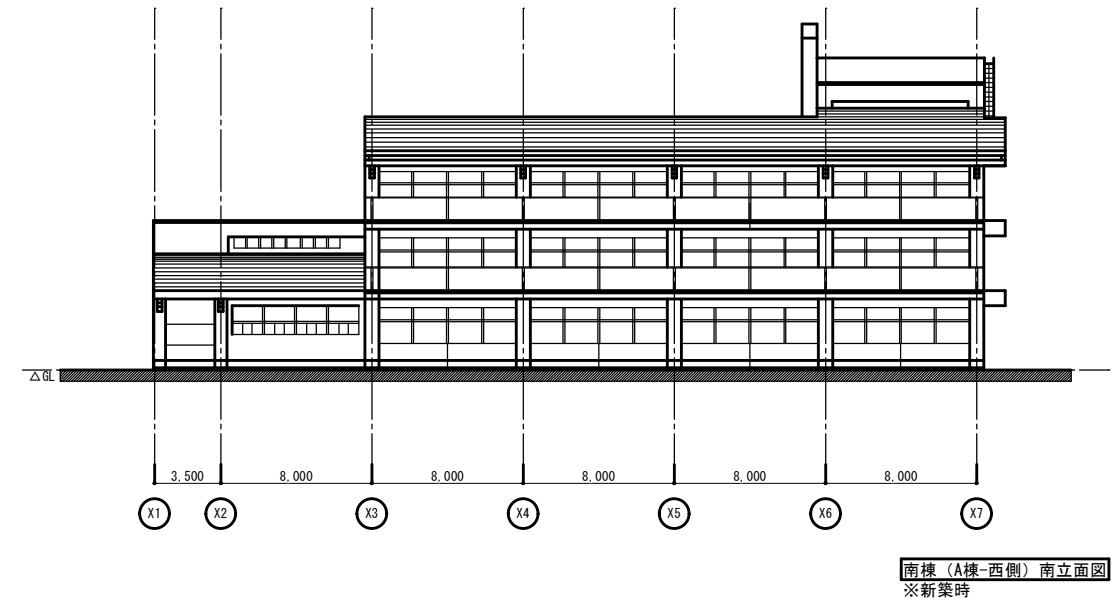
東立面図



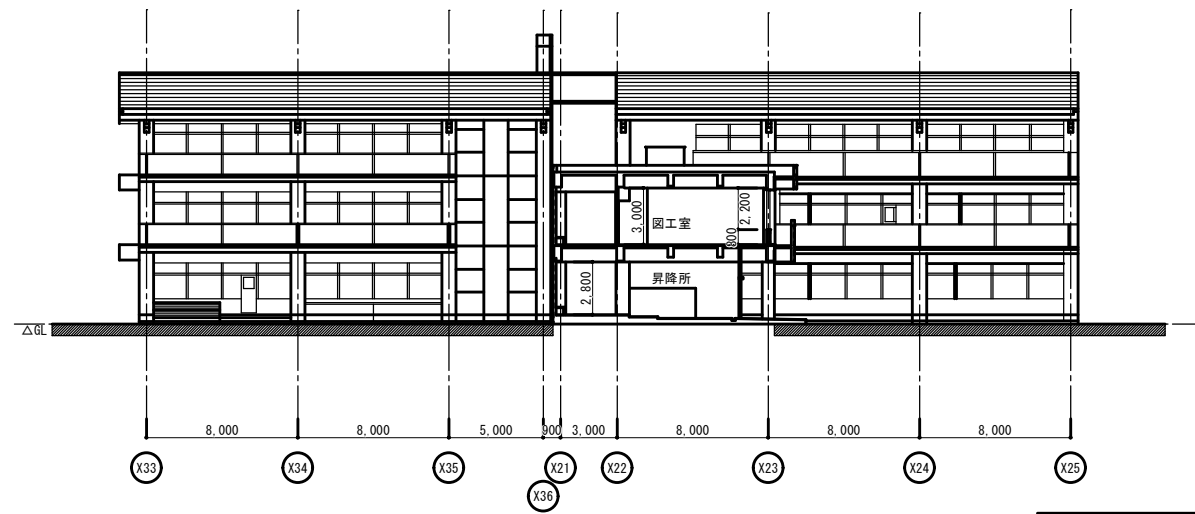
北立面図



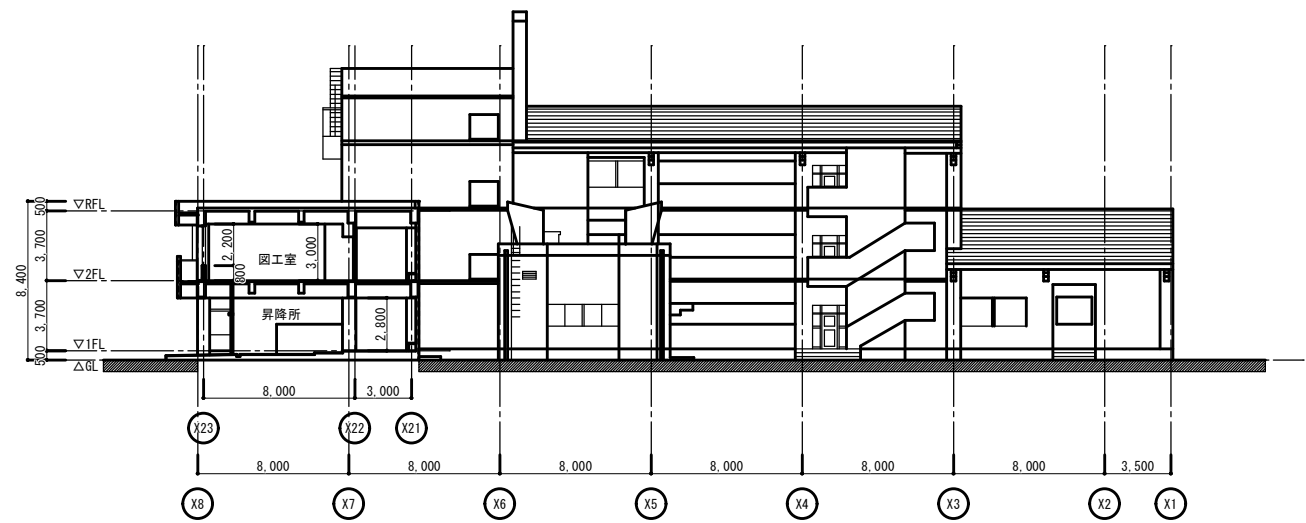
西立面図



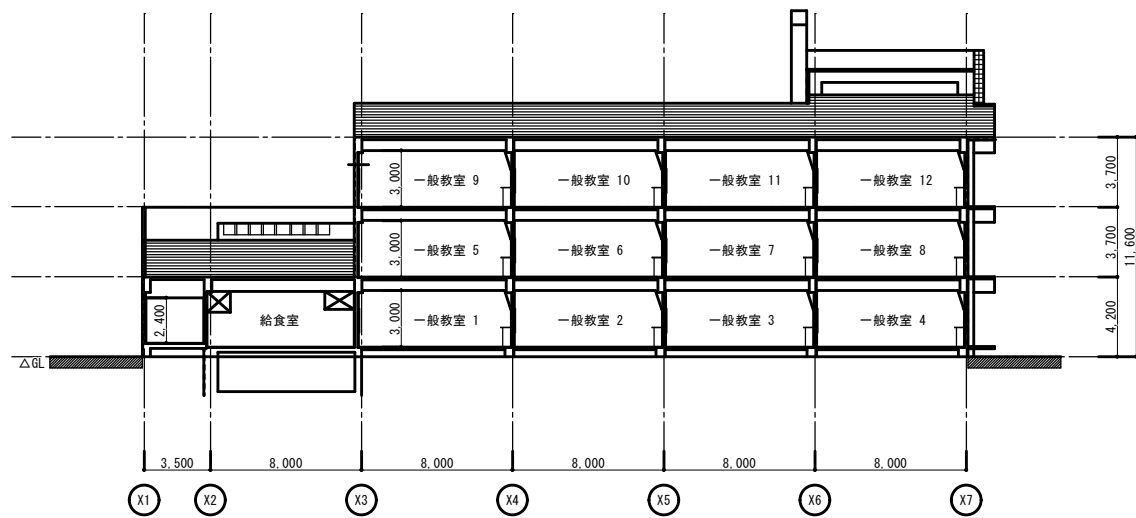
南棟（A棟-西側）南立面図  
※新築時



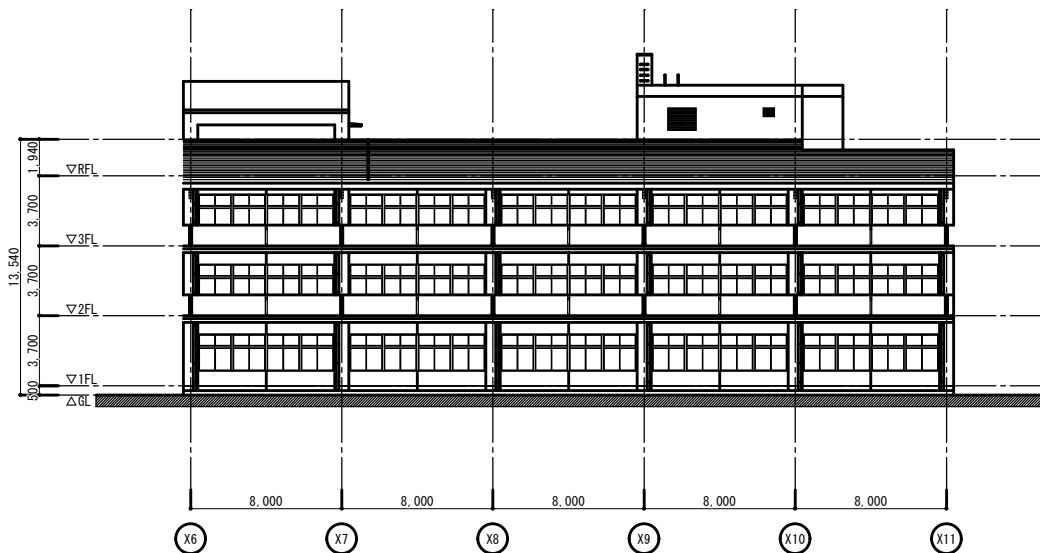
北棟 (B棟) 南断面図



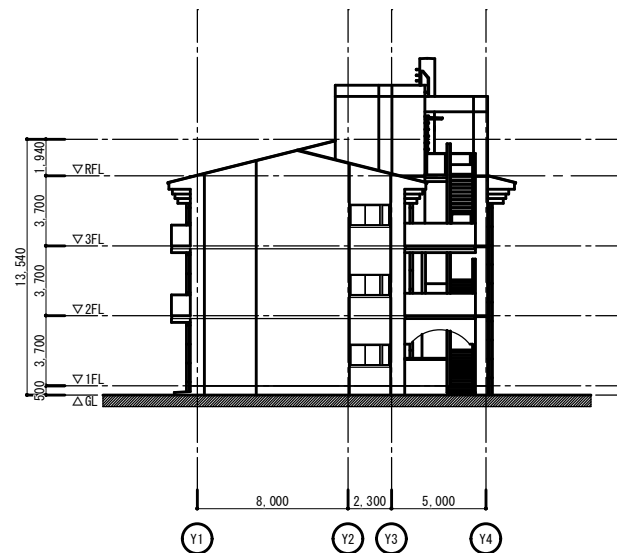
北棟 (B棟) 北断面図



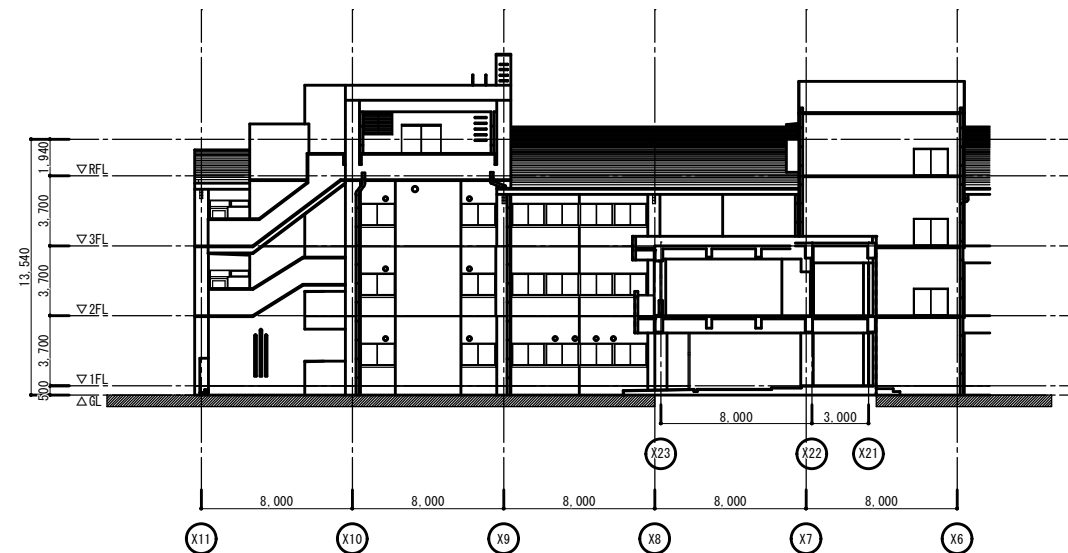
南棟 (A棟-西側) 南断面図



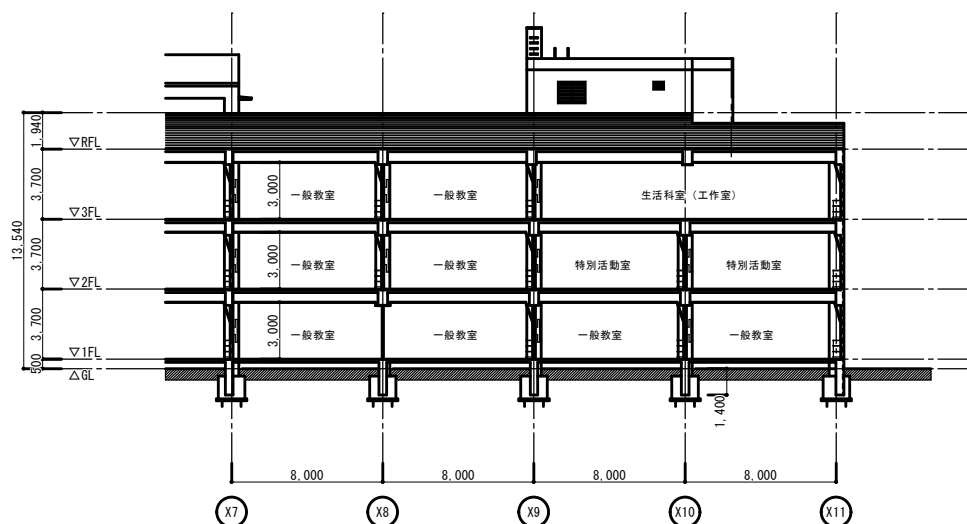
南棟 (A棟-東側) 南立面図



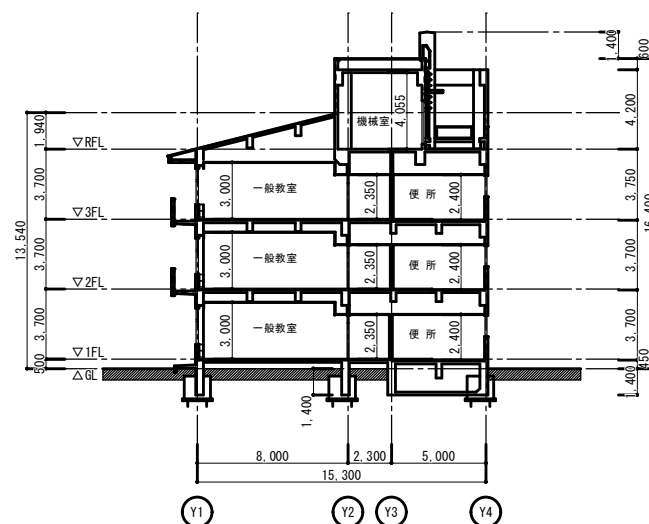
南棟 (A棟-東側) 東立面図



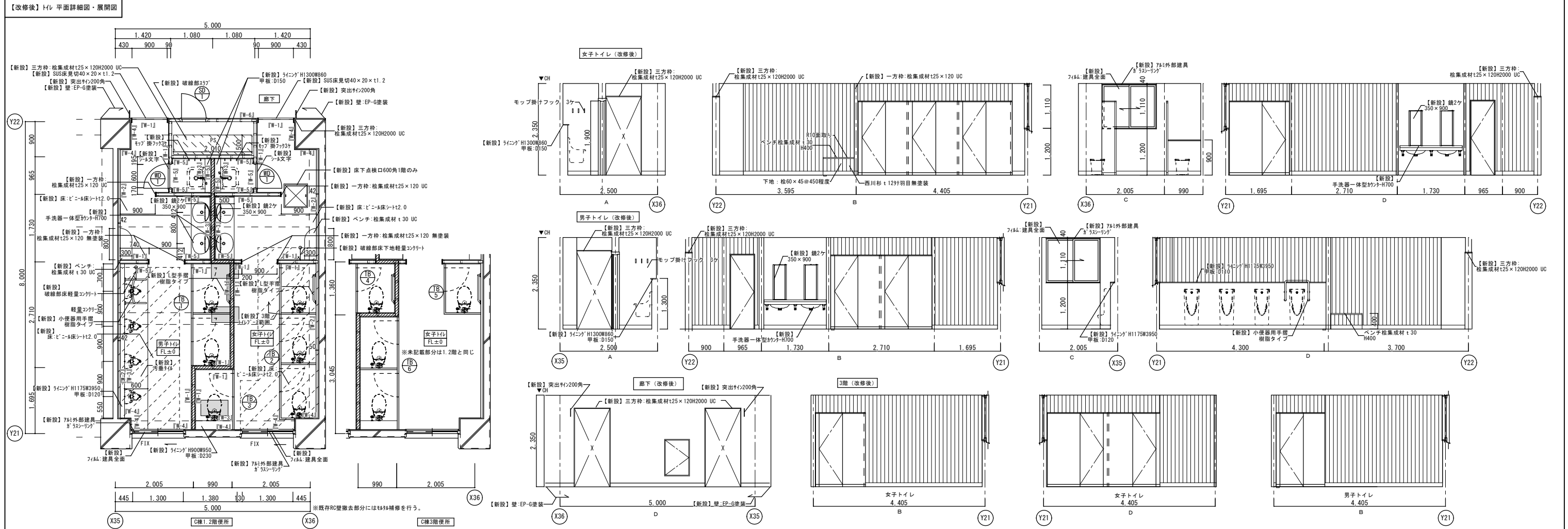
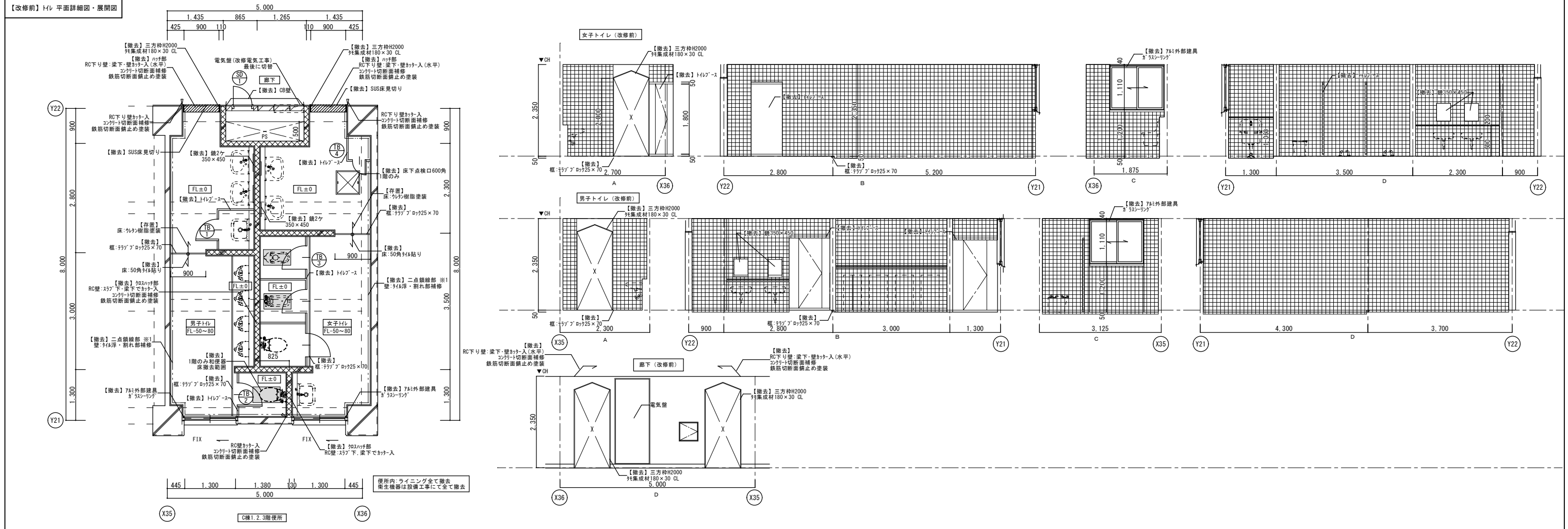
南棟 (A棟-東側) 北立面図



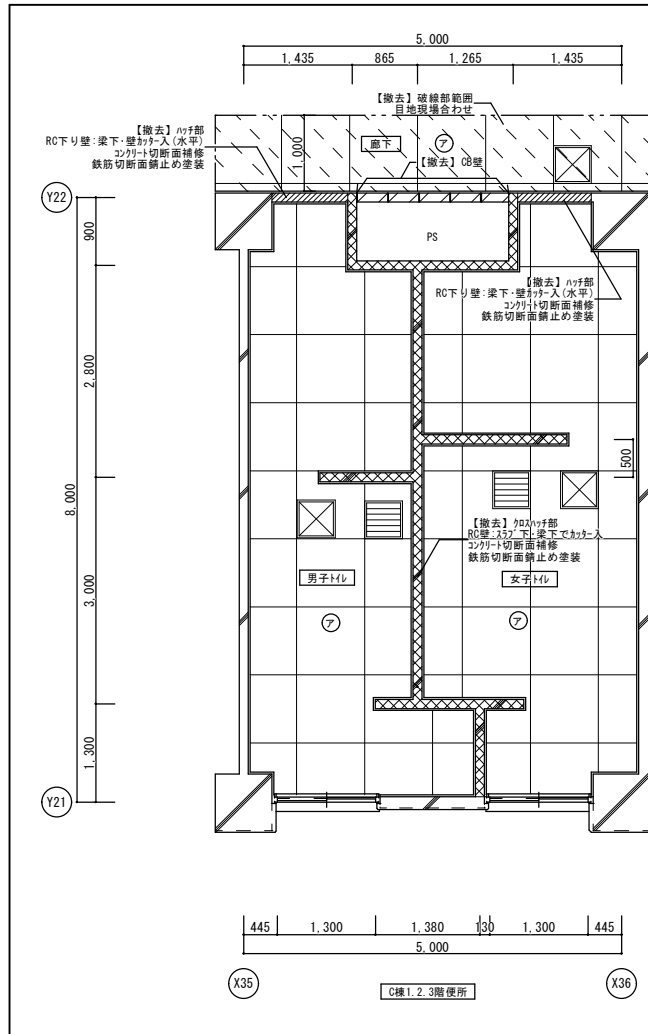
南棟 (A棟-東側) 南断面図



南棟 (A棟-東側) 東断面図



	<b>※1: タイル補修率は10%を想定</b> 部屋名 床仕上げレベル 手洗器一体型約タ: TOTO:333*114*400-114型 洗面50同等品 両付付、約タ材材で立上りあり 別図参照	<b>※2: 既存RC壁撤去部分には鉄筋補修を行う。</b> 壁下地凡例 W-1 LGS65+耐水PB12.5+西川杉羽目板積り+12無塗装 W-2 網織30×40@455+西川杉羽目板積り+12無塗装 (下地共天井まで) 既存タイル残し W-3 LGS65+構造用合板+12化粧タイルt6	W-4 メラミン化粧板+3既存タイル直貼 W-5 LGS65+耐水PB12.5+化粧タイルt6 W-6 LGS65+耐水PB12.5+ケイカルt6+EP-G塗装 W-7 LGS65+耐水PB12.5+メラミンt3	<b>凡例</b> 【新設】 上層スラブまで耐水PB12.5仕上のLGS壁 既存和便器 床復旧範囲 汚職材t4: TOTO:ハイドロセラ・フロア (厚型) 同等品 モップ掛: 杉田エース SUS*パキ*フック JF-45M 同等品	廊下サイン: 200角 フレーム: アルミ型材 表示蓋蓋: アルミ型材 プラライン仕上 工事名 美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事 (建築工事) 図面名 C棟便所 平面詳細図・展開図 縮尺 1/50(A1) 1/100(A3)	図面番号 <b>A-16</b>
--	--	--	---	---	--	---------------------



廊下 仕上表

床	【撤去】長尺塩ビシート直貼 t 2.0	○	アスベスト含有材料
巾木	【一部撤去】ソフト巾木H100	○	
壁	【一部撤去】珪藻土ゴテ EP	×	
天井	【一部撤去】t 9石コウボード目スカシEP下地共 FL-2.350	×	
柱型	【一部撤去】珪藻土ゴテEP	×	
備考			

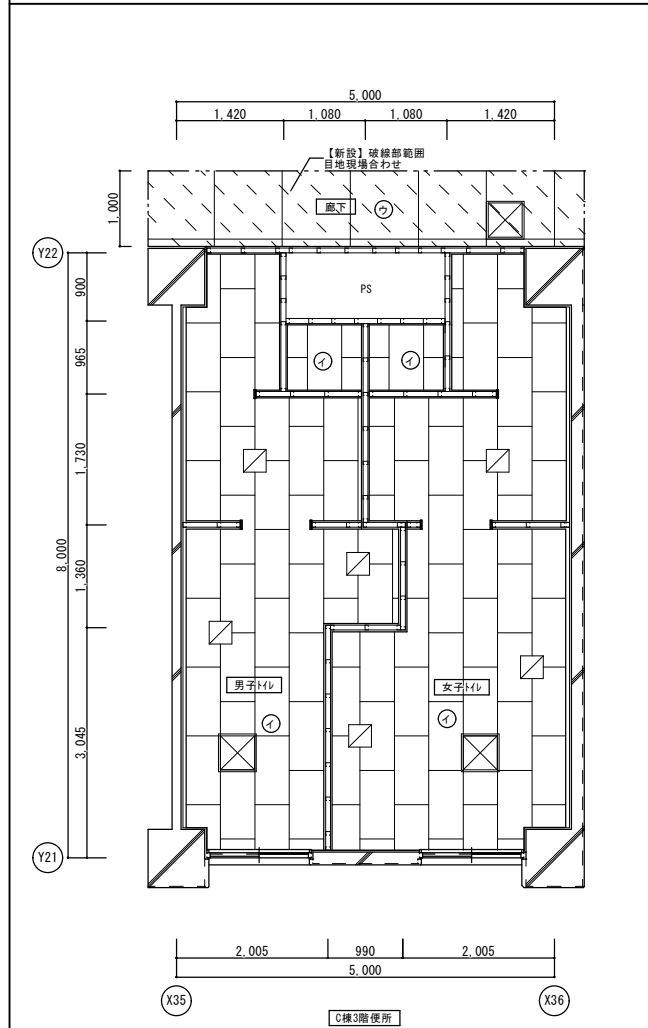
トイレ 仕上表

床	1階 【存置】下地 シタ-コンクリート 均し珪藻土 20の上 珪藻土貼 (洗面部) 珪藻土ゴテ下地ウレタン塗床	×	アスベスト含有材料
床	2・3階 【存置】シタ-コンクリート 均し珪藻土 20の上 珪藻土貼 (洗面部) 珪藻土ゴテ下地ウレタン塗床	×	
壁	【一部撤去】100角珪藻土	×	
天井	【撤去】t 57珪藻土ゴテ 目スカシEP下地共 FL-2.350	○	
柱型	【存置】100角珪藻土	×	
備考	【撤去】床: 点検口600×600【撤去】タコウ・タコウ・アコウ t 25		
備考	【撤去】H47-ス: 珪藻土化粧合板		

凡例

○	凡例仕様
⑦	【撤去】t 57珪藻土ゴテ 目スカシEP
⊗	【撤去】天井点検口: 782枠450角
⊠	【撤去】天井換気口: 450角

※: RC壁撤去に関する詳細は平面詳細図参照



廊下 仕上表

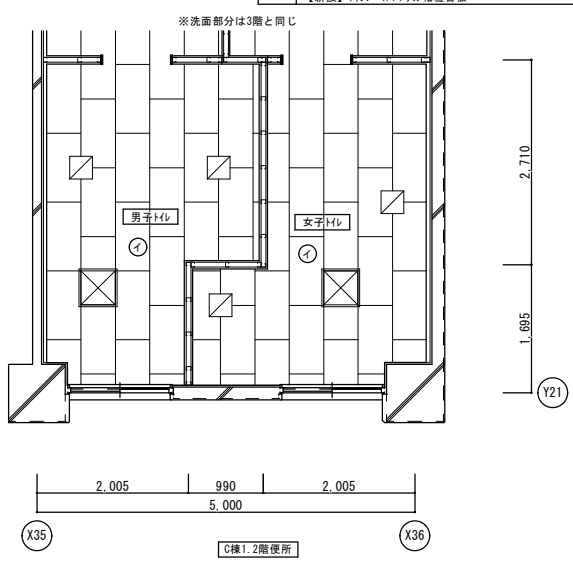
床	【一部新設】長尺塩ビシート直貼 t 2.5
巾木	【一部新設】ソフト巾木H100
壁	【一部新設】珪藻土ゴテ補修の上 EP
天井	【新設】t 9石コウボード目スカシEP-G下地共 FL-2.350
柱型	【一部新設】珪藻土ゴテ補修の上 EP
備考	

トイレ 仕上表

床	【新設】珪藻土補修の上ビニル床シート t 2.0
巾木	【新設】西川杉羽目板張り t 12の時 検板 t 15UC
壁	【新設】上記以外 塩ビH100
壁	【新設】西川杉羽目板張り t 12兼塗装
壁	【新設】化粧ケイカル t 6
壁	【新設】ケイカル t 6+EP-G塗装
天井	FL【新設】化粧PB t 9.5下地共 FL-2.350
天井	【新設】床: 点検口600×600 【新設】5(ソウ): 甲板
備考	【新設】洗面台: 人工大理石
備考	【新設】H47-ス: 珪藻土化粧合板

凡例

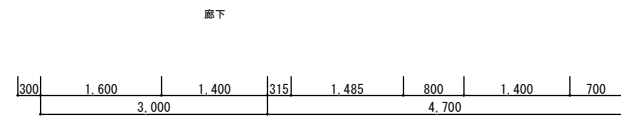
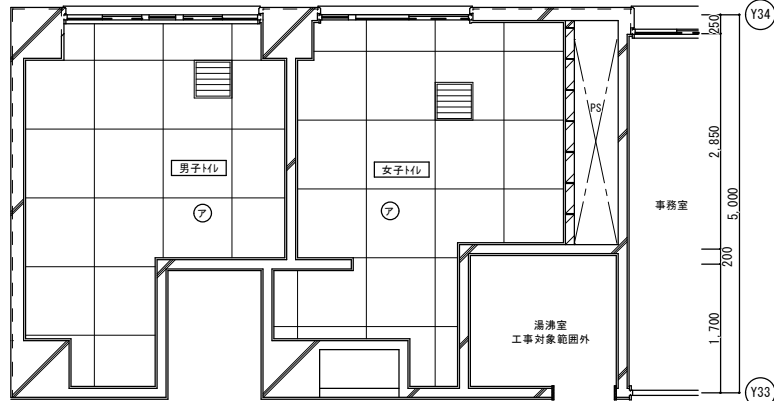
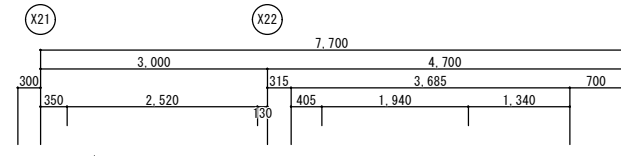
○	凡例仕様
①	【新設】化粧PB t 9.5
②	【新設】t 9石コウボード目スカシEP-G
⊗	【新設】天井点検口: 782枠450角
⊠	【新設】開口: 300角



記号・数量	TB 1 既存建具	1F: 1, 2F: 1, 3F: 1	TB 2 既存建具	1F: 1, 2F: 1, 3F: 1	TB 3 既存建具	1F: 1, 2F: 1, 3F: 1
形状						
場所	男子便所		男子便所		女子便所	
形式	トイレブース (片開きフラッシュ戸)		トイレブース (片開きフラッシュ戸)		トイレブース (片開きフラッシュ戸)	
見込	40		40		40	
材質・仕上	フラッシュパネル		フラッシュパネル		フラッシュパネル	
硝子	-		-		-	
金物	ラバトリーヒンジ・ラッチ・戸当・付属金物一式		ラバトリーヒンジ・ラッチ・戸当・付属金物一式		ラバトリーヒンジ・ラッチ・戸当・付属金物一式	
備考						
記号・数量	TB 4 既存建具	1F: 1, 2F: 1, 3F: 1	TB 5 既存建具	1F: 1, 2F: 1, 3F: 1		
形状						
場所	女子便所		廊下 片開点検口			
形式	トイレブース (片開きフラッシュ戸)		スチールSOP			
見込	40					
材質・仕上	フラッシュパネル					
硝子	-					
金物	ラバトリーヒンジ・ラッチ・戸当・付属金物一式		ステンレス丁番、ケースハンドル			
備考						

記号・数量	TB 6 新設建具	1F: 1, 2F: 1	TB 7 新設建具	1F: 1, 2F: 1	TB 8 新設建具	1F: 1, 2F: 1	TB 9 新設建具	3F: 1
形状								
場所	男子便所		女子便所		女子便所		男子便所	
形式	トイレブース		トイレブース		トイレブース		トイレブース	
見込	40		40		40		40	
材質・仕上	メラミン樹脂化粧板 (標準単色) t40 (SUS巾木)		メラミン樹脂化粧板 (標準単色) t40 (SUS巾木)		メラミン樹脂化粧板 (標準単色) t40 (SUS巾木)		メラミン樹脂化粧板 (標準単色) t40 (SUS巾木)	
硝子	-		-		-		-	
金物	取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式		取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式		取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式		取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式	
備考	指詰防止仕様		指詰防止仕様		指詰防止仕様		指詰防止仕様	
記号・数量	TB 5 新設建具	3F: 1	TB 6 新設建具	3F: 1	TB 7 新設建具	1F: 2, 2F: 2, 3F: 2	TB 8 新設建具	1F: 1, 2F: 1, 3F: 1
形状								
場所	女子便所		女子便所		男子・女子便所-掃除員入れ		廊下点検口	
形式	トイレブース		トイレブース		木製フラッシュ戸		スチール製アングル戸	
見込	40		40		40		86	
材質・仕上	メラミン樹脂化粧板 (標準単色) t40 (SUS巾木)		メラミン樹脂化粧板 (標準単色) t40 (SUS巾木)		メラミン樹脂化粧板		SOP	
硝子	-		-		-		-	
金物	取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式		取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式		レバーハンドル錠・ステンレス丁番、付属金物一式		丁番・点検錠・付属金物一式	
備考	指詰防止仕様		指詰防止仕様					

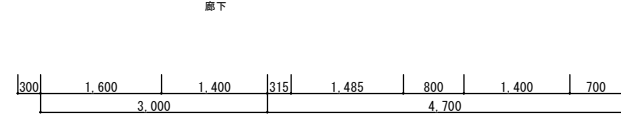
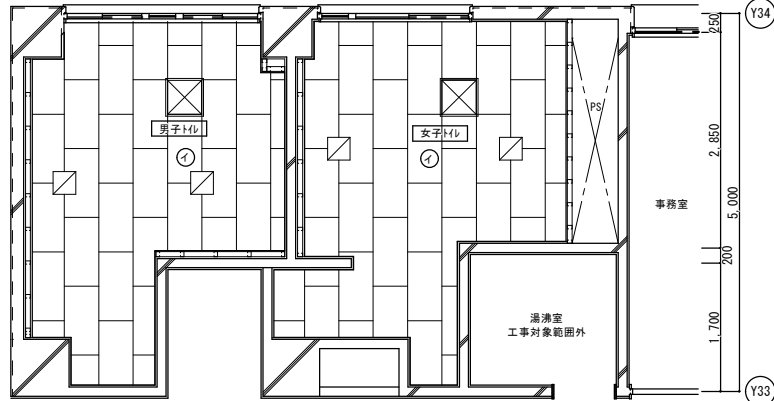
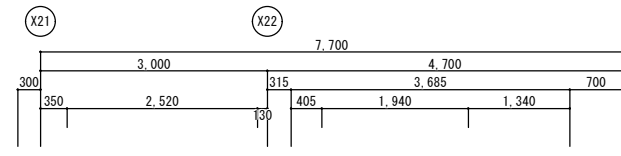
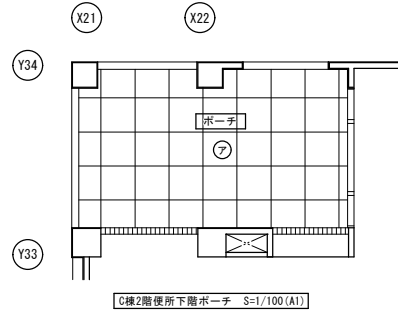




凡例記号	凡例仕様
①	【撤去】t9石コウボード目スカーンEP
②	【撤去】天井点検口・7&#226;4&#226;450角
③	【撤去】天井換気口・450角

廊下 仕上表		アスベスト含有材料
床	【撤去】長尺塩ビシート面貼 t2.5	×
巾木	【撤去】ソフト巾木H100	○
壁	【一部補修】t&#226;#226;金ゴテ EP	×
天井	【存置】t9石コウボード目スカーンEP下地共 FL-2.350	×
柱	【一部補修】t&#226;#226;金ゴテEP	×
備考		

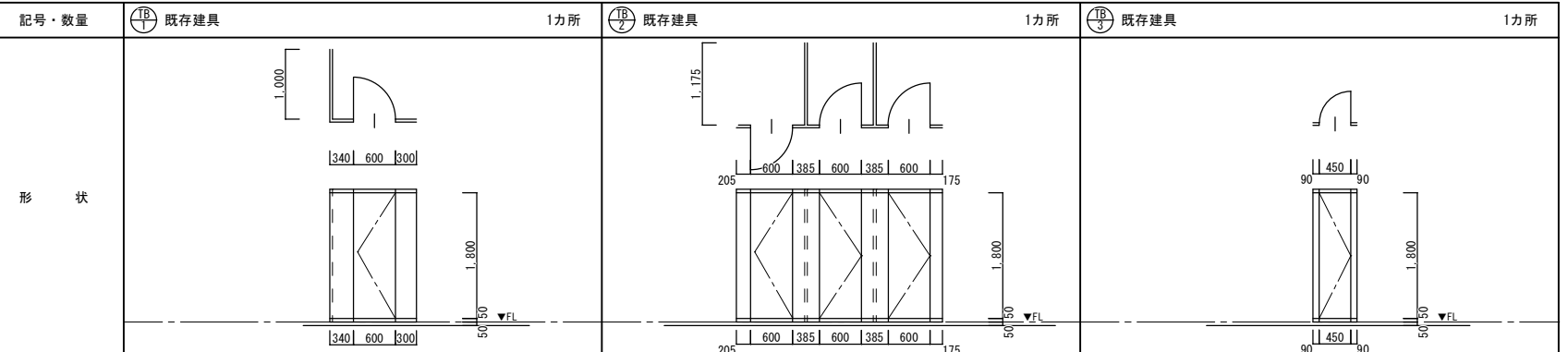
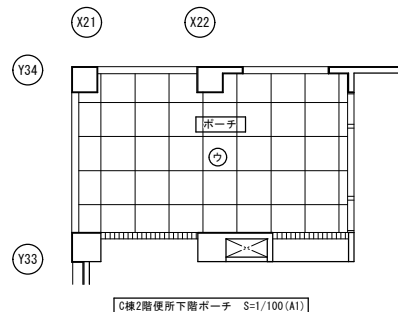
職員トイレ 仕上表		アスベスト含有材料
床	2階 【撤去】シタココンクリート 均しt&#226;#226;以上 t20の上 t&#226;#226; (均し床) 【存置】 (踏込部) t&#226;#226;金ゴテ下地ウレタン塗床	×
壁	【一部撤去】100角t4貼	×
天井	【撤去】t9石コウボード目スカーンEP下地共 FL-2.350	○
柱	【撤去】100角t4貼	×
備考	【撤去】t4コンクリート t25 【撤去】t4コンクリート t25	



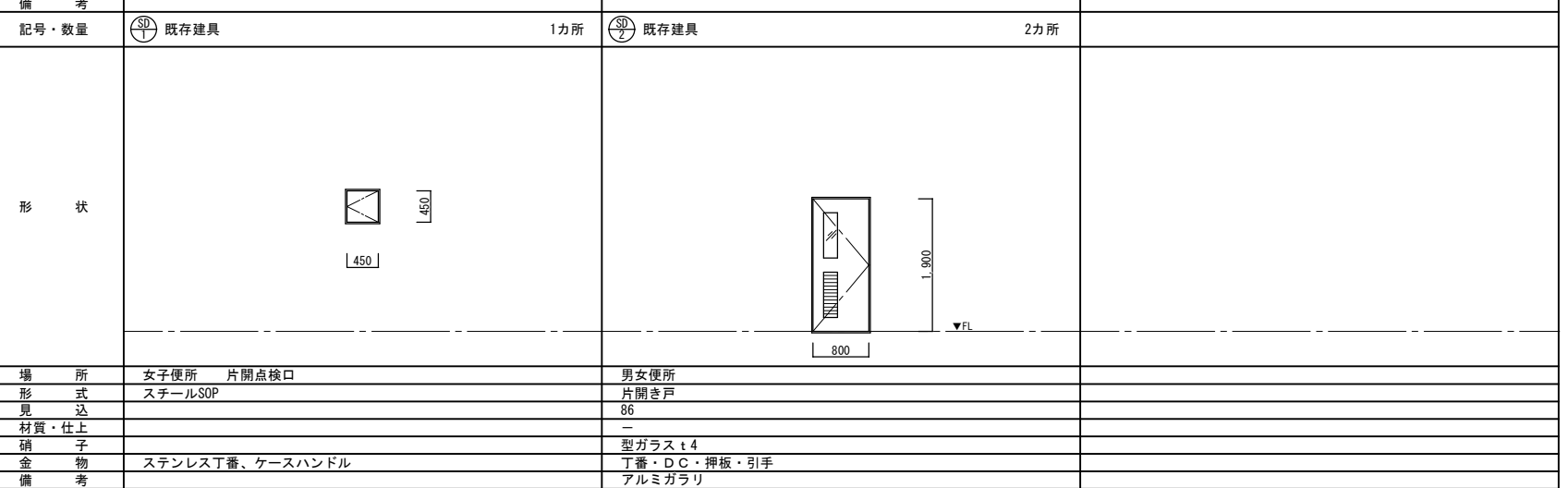
凡例記号	凡例仕様
①	【新設】化粧PBt&#226;5
②	【新設】t9石コウボード目スカーンEP-G
③	【新設】天井点検口・7&#226;4&#226;450角
④	【新設】開口・300角

廊下・ポーチ 仕上表	
床	【存置】長尺塩ビシート面貼 t2.5
巾木	【存置】ソフト巾木H100
壁	【一部撤去】t&#226;#226;金ゴテ補修の上 EP-G
天井	【一部新設】t9石コウボード目スカーンEP-G下地共 FL-2.350
柱	【一部撤去】t&#226;#226;金ゴテ補修の上 EP-G
備考	

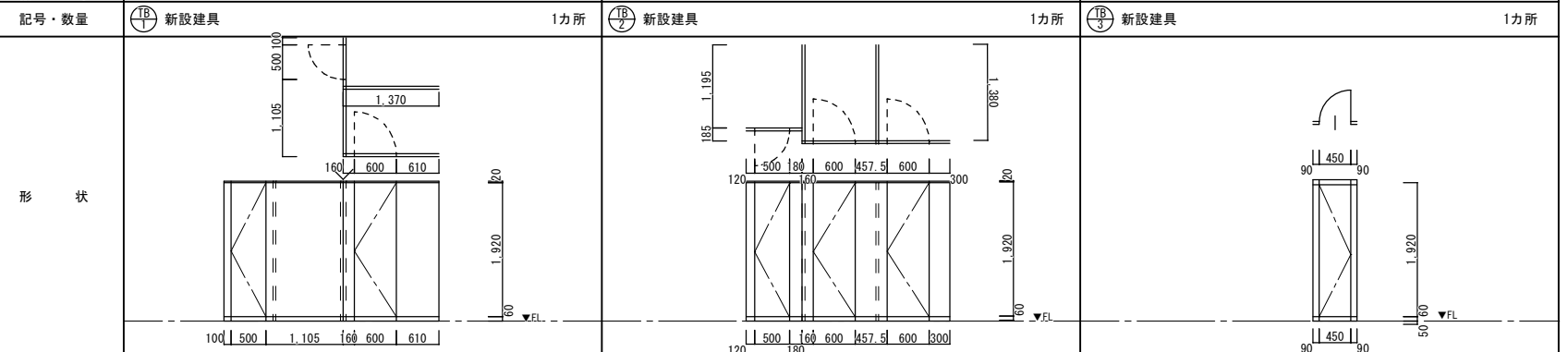
トイレ 仕上表	
床	【新設】t&#226;#226;補修の上ビニル床シート t2.0
巾木	【新設】西川杉羽目板張り t12の時 桧板 t15UC 【新設】上記以外 塩ビH100
壁	【新設】西川杉羽目板張り t12無塗装 【新設】化粧ケイカル t6 【新設】ケイカル t6+EP-G塗装
天井	【新設】化粧PB t9.5下地共 FL-2.350
備考	【新設】床・点検口600x600 【新設】t4コンクリート 甲板 【新設】洗面台・人工大理石 【新設】t4コンクリート t25



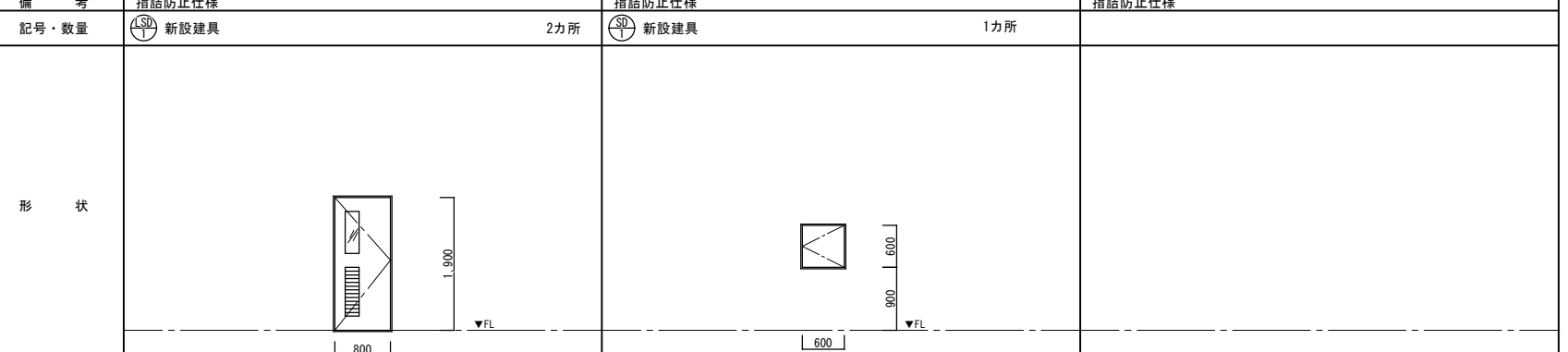
記号・数量	TB 既存建具	1カ所	TB 既存建具	1カ所	TB 既存建具	1カ所
場 所	男子便所		女子便所		女子便所	
形 式	トイレブース (片開きフラッシュ戸)		トイレブース (片開きフラッシュ戸)		トイレブース (片開きフラッシュ戸)	
見 込	40		40		40	
材 質・仕 上	フラッシュパネル		フラッシュパネル		フラッシュパネル	
硝 子	—		—		—	
金 物	ラバトリーヒンジ・ラッチ・戸当・付属金物一式		ラバトリーヒンジ・ラッチ・戸当・付属金物一式		ラバトリーヒンジ・ラッチ・戸当・付属金物一式	
備 考						



記号・数量	SD 既存建具	1カ所	SD 既存建具	2カ所
場 所	女子便所		男女便所	
形 式	片開点検口		片開き戸	
見 込	86		86	
材 質・仕 上	—		—	
硝 子	—		型ガラス t4	
金 物	ステンレス丁番・ケースハンドル		丁番・DC・押板・引手	
備 考			アルミガラリ	



記号・数量	TB 新設建具	1カ所	TB 新設建具	1カ所	TB 新設建具	1カ所
場 所	男子便所		女子便所		女子便所	
形 式	トイレブース		トイレブース		トイレブース	
見 込	40		40		40	
材 質・仕 上	メラミン樹脂化粧板 (標準色) t40 (SUS巾木)		メラミン樹脂化粧板 (標準色) t40 (SUS巾木)		メラミン樹脂化粧板 (標準色) t40 (SUS巾木)	
硝 子	—		—		—	
金 物	取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式		取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式		取手・スライドロック錠・戸当 (小物掛)・非常時解錠機構・付属金物一式	
備 考	指詰防止仕様		指詰防止仕様		指詰防止仕様	



記号・数量	SD 新設建具	2カ所	SD 新設建具	1カ所
場 所	男女便所		女子便所内点検口	
形 式	片開き戸		スチール製アングル戸	
見 込	F4, 見込86		86	
材 質・仕 上	亜鉛メッキ鋼板 指定色焼付塗装 ベーパーコア		SOP	
硝 子	—		—	
金 物	型ガラス t4		型ガラス t4	
備 考	シリ錠・サムターン・丁番・レバーハンドル・ドアクローザー		丁番・点検錠・付属金物一式	

※天井インサート: 撤去、新設

工事名 美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事 (建築工事)

図面番号

図面名 D棟2階職員便所 天井伏図・仕上表・建具表

縮尺 1/50 (A1)  
1/100 (A3)

A-19

<p>ライニング詳細図 - ボールー体型カウンター</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>ボールー体型カウンター：参考品番：MH50 / TOTO(株)</p> <p>耐水PB12.5 + ケイカル板t6-EP-G</p> <p>ボールー体型カウンター</p> <p>塩ビ巾木H100</p> <p>50</p> <p>350</p> <p>H (原図参照)</p> <p>H (原図参照)</p> <p>下地：軽量鉄骨壁下地65形</p>	<p>ボールー体型カウンター - 取付下地 補強詳細図</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>ボールー体型カウンター：参考品番：MH50 / TOTO(株)</p> <p>カウンター幅 補強板</p> <p>サイド立上人工大理石 t20×H50 (両側)</p> <p>350</p> <p>H</p> <p>※取付下地：構造用合板(2級・特類) t12</p>	<p>W-1 軽量鉄骨下地 + 耐水PB t12.5+西川杉羽目板貼 t12</p> <p>S=1:10 (A1) S=1:20 (A3)</p> <p>耐水PB12.5</p> <p>西川杉羽目板貼 t12 無塗装</p> <p>面取2程度</p> <p>面取6程度</p> <p>LGS</p> <p>検板 t15×H100 UC</p> <p>ビニル床シート t2.0</p> <p>軽量con</p> <p>既存タイル</p> <p>△FL</p> <p>【横断面】</p> <p>【縦断面】</p>	<p>W-1 小口 軽量鉄骨下地 + 耐水PB t12.5+西川杉羽目板貼 t12</p> <p>S=1:10 (A1) S=1:20 (A3)</p> <p>面取2程度</p> <p>面取6程度</p> <p>検集成材 t25×120 UC</p> <p>西川杉羽目板貼 t12 無塗装</p> <p>検板 t15×H100 UC</p> <p>△FL</p> <p>【横断面】</p> <p>【縦断面】</p>	<p>W-2 木脚縁下地 + 西川杉羽目板貼 t12</p> <p>S=1:10 (A1) S=1:20 (A3)</p> <p>木脚縁30×40 @455 タテヨコ共</p> <p>既存タイル</p> <p>西川杉羽目板貼 t12 無塗装</p> <p>検板 t15×H100 UC</p> <p>ビニル床シート t2.0</p> <p>軽量con</p> <p>既存タイル</p> <p>△FL</p> <p>【横断面】</p> <p>【縦断面】</p>
		<p>和風便器の撤去に伴うスラブ撤去・復旧詳細図</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>既存スラブ</p> <p>既存スラブカット入れ</p> <p>既存スラブ D13φ150 タフル</p> <p>既存スラブ撤去</p> <p>△FL</p> <p>【改修前】断面図</p> <p>【改修後】断面図</p> <p>400</p> <p>75 250 75</p> <p>床打増</p> <p>D13φ150</p> <p>接着系7ホ-D13φ150 (5本)</p> <p>スラブ復旧</p> <p>※A西1F・A東1~3F: 150 A西2.3F: 130 ※C棟1・3F: 130 C棟2F・D棟職員便所: 150</p> <p>※PSの床スラブ新設も同仕様とする ※既存設備スリーブ穴埋も同仕様とする</p>	<p>天井開口補強(点検口等)</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>野縁</p> <p>補強野縁(野縁同材)</p> <p>取付補強野縁受け(野縁受け同材)</p> <p>野縁受け</p> <p>開口補強箇所は天井伏図参照</p> <p>吊りボルト</p>	
		<p>【改修前】平面図</p> <p>【改修後】平面図</p> <p>400</p> <p>75 250 75</p> <p>700</p> <p>550</p> <p>75</p> <p>75</p> <p>337 撤去範囲 ※のり部</p> <p>337 復旧範囲 ※のり部</p> <p>※337 復旧のコンクリート強度Fc24N/mm<sup>2</sup>, S18cm 床打増の軽量コンクリート強度は、Fc18N/mm<sup>2</sup>, S18cm, A15mm 変し厚の飛び出しは認め、400φの鉄筋変さを確保すること。 337 開口が小さな場合は可能な限り確保すること。 鉄筋の材質はS10295とすること。</p> <p>※おかけ入れ範囲が梁に干渉する場合は、梁を避けること。 既存鉄筋断面には禁止の処理を行うこと。</p>	<p>A棟便所入口 検集成材120φ 納まり詳細図</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>小口ふさぎ</p> <p>△OH</p> <p>SFBS×110 EP-G</p> <p>St口25×40×t1.6 EP-G</p> <p>検集成材120φ UC</p> <p>男子トイレ</p> <p>女子トイレ</p> <p>下下</p> <p>下下</p> <p>SFBS×110 EP-G</p> <p>△壁仕上ライン</p> <p>St口25×40×t1.6 EP-G</p> <p>検集成材120φ UC</p> <p>下下</p> <p>平面</p>	

<p>ライニング詳細図 - 小便器</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>ライニング甲板:メラミンポスフォーム t20</p> <p>構造用合板(2級・特類) t12(2級・特類) +化粧ケイカルt6 (シール工法)</p> <p>塩ビ巾木H100</p> <p>汚垂シート(トイレ専用材)</p> <p>350</p> <p>600</p> <p>H (原図参照)</p> <p>H (原図参照)</p> <p>下地：軽量鉄骨壁下地65形</p>
---

<p>小便器用手摺 600×470 - 取付下地 補強詳細図</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>800 補強板</p> <p>350 補強板</p> <p>塩ビ巾木高さ</p> <p>塩ビ巾木H100</p> <p>600</p> <p>700</p> <p>1,180</p> <p>H (原図参照)</p> <p>※取付下地：構造用合板(2級・特類) t20+t12</p>
--

<p>ライニング詳細図 - SK</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>ライニング甲板:メラミンポスフォーム t20</p> <p>構造用合板(2級・特類) t12(2級・特類) +化粧ケイカルt6</p> <p>塩ビ巾木H100</p> <p>下地: 軽量鉄骨壁下地65形</p>
--

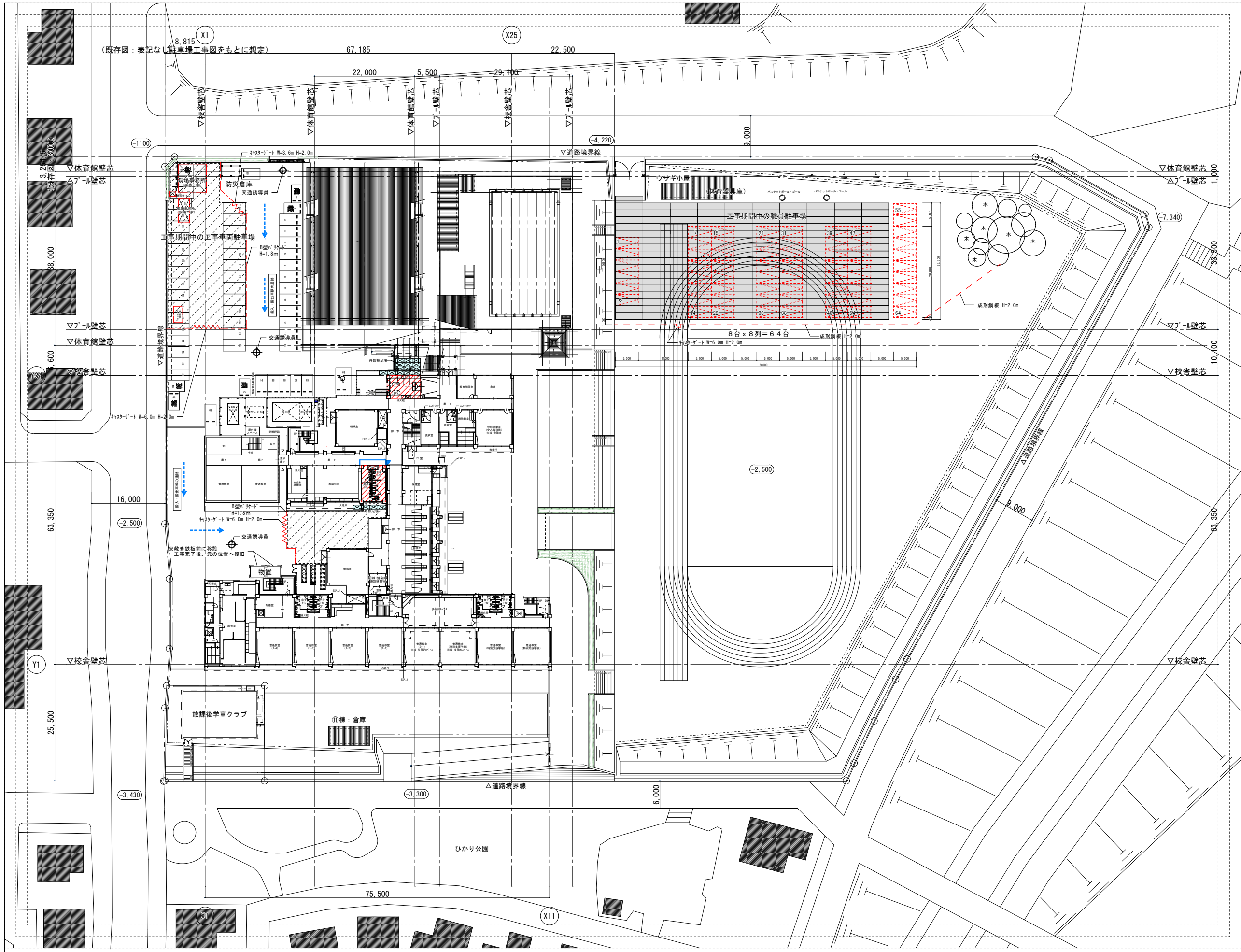
<p>取付下地補強特記</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>【特記事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①下地材は、JAS規格合板t12以上と同等の圧縮強度を有する材料(硬質石膏板・F' t12.5mm等)を使用すること。st型 PLとする場合は、電気重鉛糸網板 t1.6以上を使用すること。</li> <li>②補強板はJAS規格合板を使用すること。</li> <li>③補強板は必要に応じ、補強材: C形鋼等とすること。</li> <li>④下地材・補強板(材)は、平面詳細図等の納まりを優先し、必要に応じ臨機応変に調整とすること。下地材・補強板(材)により、平面詳細図の壁・ライニング等調整の必要がある場合は、監督員と協議の上、決定すること。</li> <li>⑤図面に記載なきものも必要に応じ、安全に考慮し、補強を行うこと。</li> <li>⑥下地材・補強板(材)に関して、設備の配管・配線・スリット・リコ等との干渉部分は、設備工事と協議の上、設置位置・穴あけ等を臨機応変に調整すること。</li> <li>⑦L型手摺はD80とする。(共通)</li> </ol>
---

<p>紙巻器 - 取付下地 補強詳細図</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>350 補強板</p> <p>750 補強板</p> <p>175</p> <p>550</p> <p>400</p> <p>※取付下地：構造用合板(2級・特類) t12</p>
---

<p>職員トイレ</p> <p>紙巻器 + リコ - 取付下地 補強詳細図</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>350 補強板</p> <p>950 補強板</p> <p>175</p> <p>550</p> <p>400</p> <p>※取付下地：構造用合板(2級・特類) t12</p>
---

<p>L型手摺 700×700×D120以下 + 紙巻器 - 取付下地 補強詳細図</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>1,050 補強板</p> <p>150 補強板</p> <p>200 補強板</p> <p>700</p> <p>650</p> <p>1,350</p> <p>400</p> <p>250</p> <p>450</p> <p>250</p> <p>950</p> <p>※取付下地：構造用合板(2級・特類) t12</p>
---

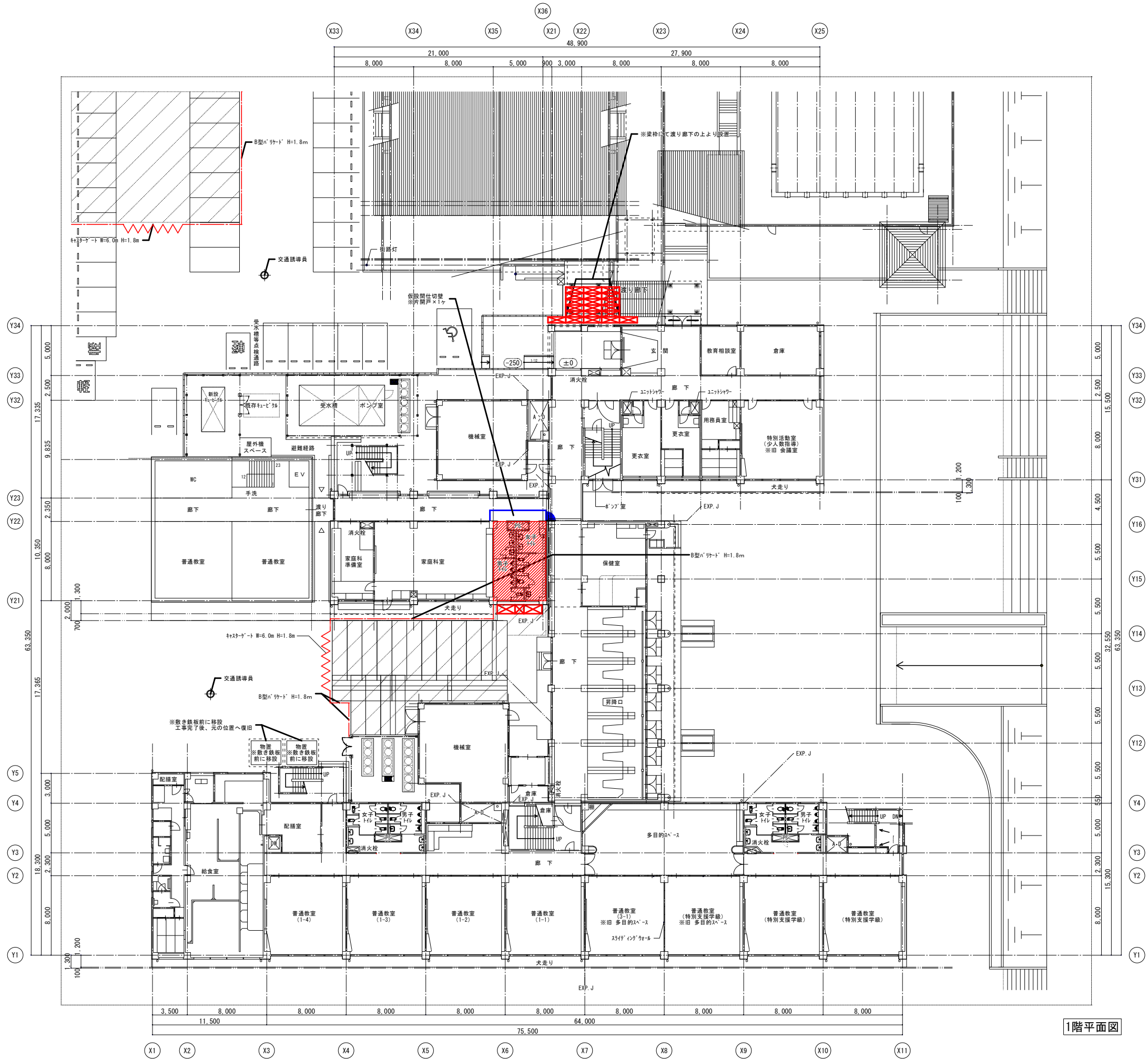
<p>職員トイレ</p> <p>C棟各階男女便所 各1ブース</p> <p>紙巻器 + L型手摺 700×700×D120以下 + リコ - 取付下地 補強詳細図</p> <p>S=1:20 (A1) S=1:40 (A3)</p> <p>1,050 補強板</p> <p>150 補強板</p> <p>200 補強板</p> <p>700</p> <p>650</p> <p>1,350</p> <p>400</p> <p>250</p> <p>450</p> <p>250</p> <p>950</p> <p>※取付下地：構造用合板(2級・特類) t12</p>
---



凡例	
	工事場所トイレを示す
	交通誘導員を示す
	脚立足場 (H=4.0m以下まで)
	床・壁：シート養生
	床・壁：シート養生(【1~1期】重複範囲)
	敷設板 t=22
	枠組本足場φ90(昇降階段) + 養生メッシュ(外周部) ※手すり先行方式
	枠組本足場φ60 + 養生メッシュ(外周部) ※手すり先行方式
	枠組φ75 W=6.0m H=2.0m 枠組φ75 W=3.6m H=2.0m
	成形鋼板H=2.0m
	通用口 片開き W=0.9m H=2.0m
	B型φ75 W=1.8m
	仮設間仕切壁： 下地LGS65形、片面プラスターボードt=9.5
	仮設間仕切壁：出入口
	通路方向

- 【特記事項】**
- 仮設計画は、着工前に総合仮設計画を作成し、監督員と協議の上、承諾を得てから施工すること。
  - 別途電気・機械設備工事が同時期の工事となるため、上記の総合仮設計画を作成前に、工事間で協議を行い、各工事に大きな支障がないようにすること。
  - 工事車両の通行の際など、状況に応じ適宜、作業員による交通誘導を行なうこと。
  - 工事期間中は、職員、利用者に配慮し、必要な動線を確保すること。工事期間中の要望においても監督員と協議の上、適宜対応すること。
  - 大型のレリカ等を使用する場合は、必要な養生を行うこと。
  - 足場を設置する際、移設する必要がある植栽・花壇等は監督員と協議の上、敷地内保存し足場解体後、請負者の負担にて復旧すること。
  - 工事車両の通行の際など、既存樹木、樹、緑石、舗装等破損した場合は、請負者の負担と責任において復旧すること。
  - 工事の出入の際は、周辺住民の安全等に配慮すること。
  - 工事の出入の際は、24時間規制時間、周辺住民の安全等に配慮すること。
  - 外部足場の6L廻りは、侵入防止用にB型φ75 W=1.8mを設置すること。
  - 物置きの一時的仮設位置は、監督員と協議の決定すること。



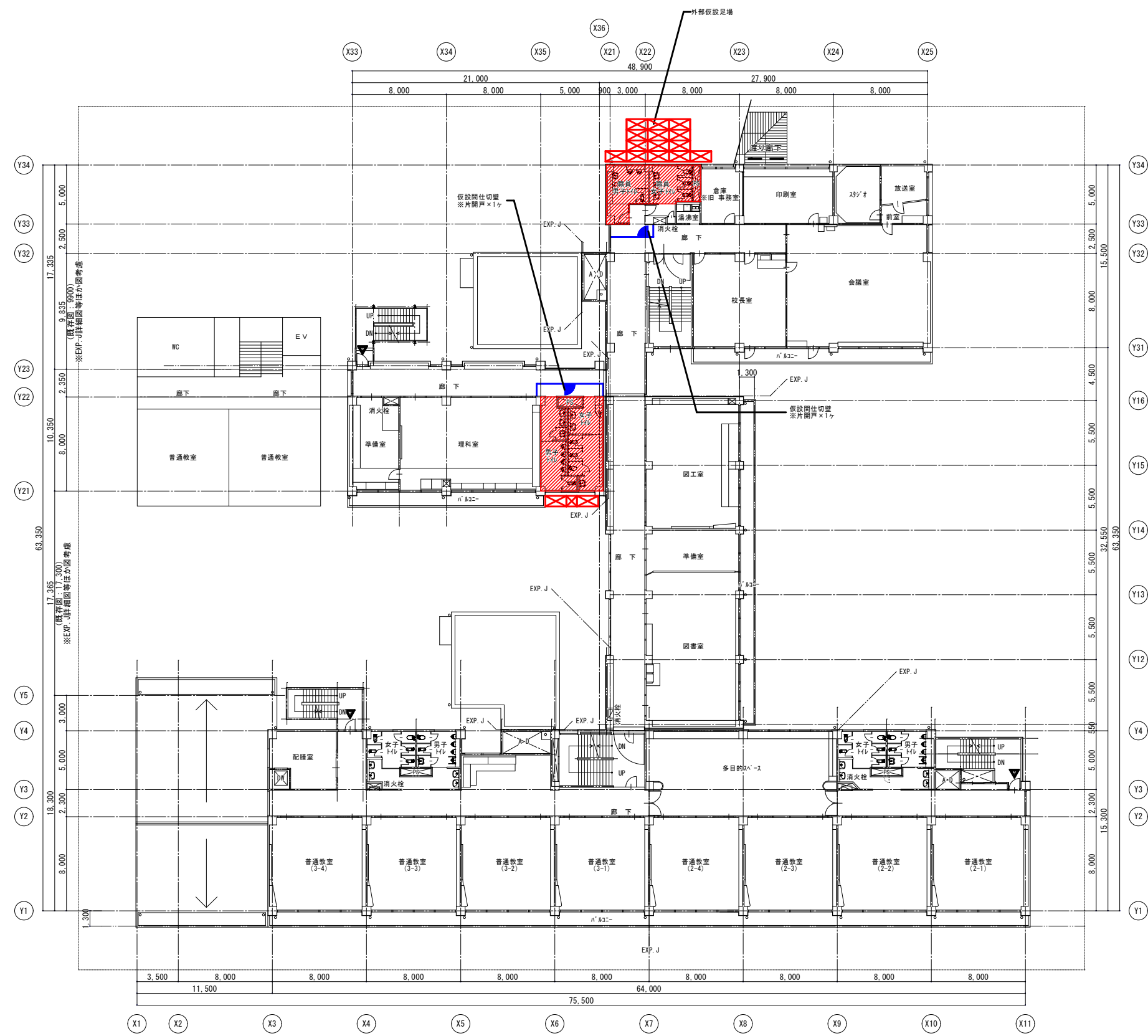


1階平面図

凡例	
	工事範囲
	交通誘導員
	脚立足場 (H=4.0m以下まで)
	床・壁：シート養生
	床・壁：シート養生(「1」・「1期」重複範囲)
	敷設板 t=22
	枠組本足場900(昇降階段)・養生バリンシート(外周部) ※手すり先行方式
	枠組シート W=6.0m H=2.0m 枠組シート W=3.6m H=2.0m
	成形縦板H=2.0m
	通用口 片開き W=0.9m H=2.0m
	B型「リフト」H=1.8m
	仮設間仕切壁： 下地L3055形、片面プラスチックボードt=9.5
	仮設間仕切壁：出入口

【特記事項】

- 仮設計画は、着工前に総合仮設計画を作成し、監督員と協議の上、承諾を得てから施工すること。
- 別途電気・機械設備工事が同時期の工事となるため、上記の総合仮設計画を作成前に、工事間で協議を行い、各工事に大きな支障がないようにすること。
- 工事車両の通行の際など、状況に応じ適宜、作業員による交通誘導を行なうこと。
- 工事期間中は、職員、利用者に配慮し、必要な動線を確保すること。工事期間中の要望においても監督員と協議の上、適宜対応すること。
- 大型のレリカ等を使用する場合は、必要な養生を行うこと。
- 足場を設置する際、移設する必要がある植栽・花壇等は監督員と協議の上、敷地内保存し足場解体後、請負者の負担にて復旧すること。
- 工事車両の通行の際など、既存樹木、樹、緑石、舗装等破損した場合は、請負者の負担と責任において復旧すること。
- 工事の出入の際には、周辺住民の安全等に配慮すること。
- 工事の出入の際には、24時間規制時間、周辺住民の安全等に配慮すること。
- 外部足場の6L埋り、侵入防止用にB型「リフト」H=1.8mを設置すること。
- 物置きの一時的移設位置は、監督員と協議の決定すること。



2階平面図

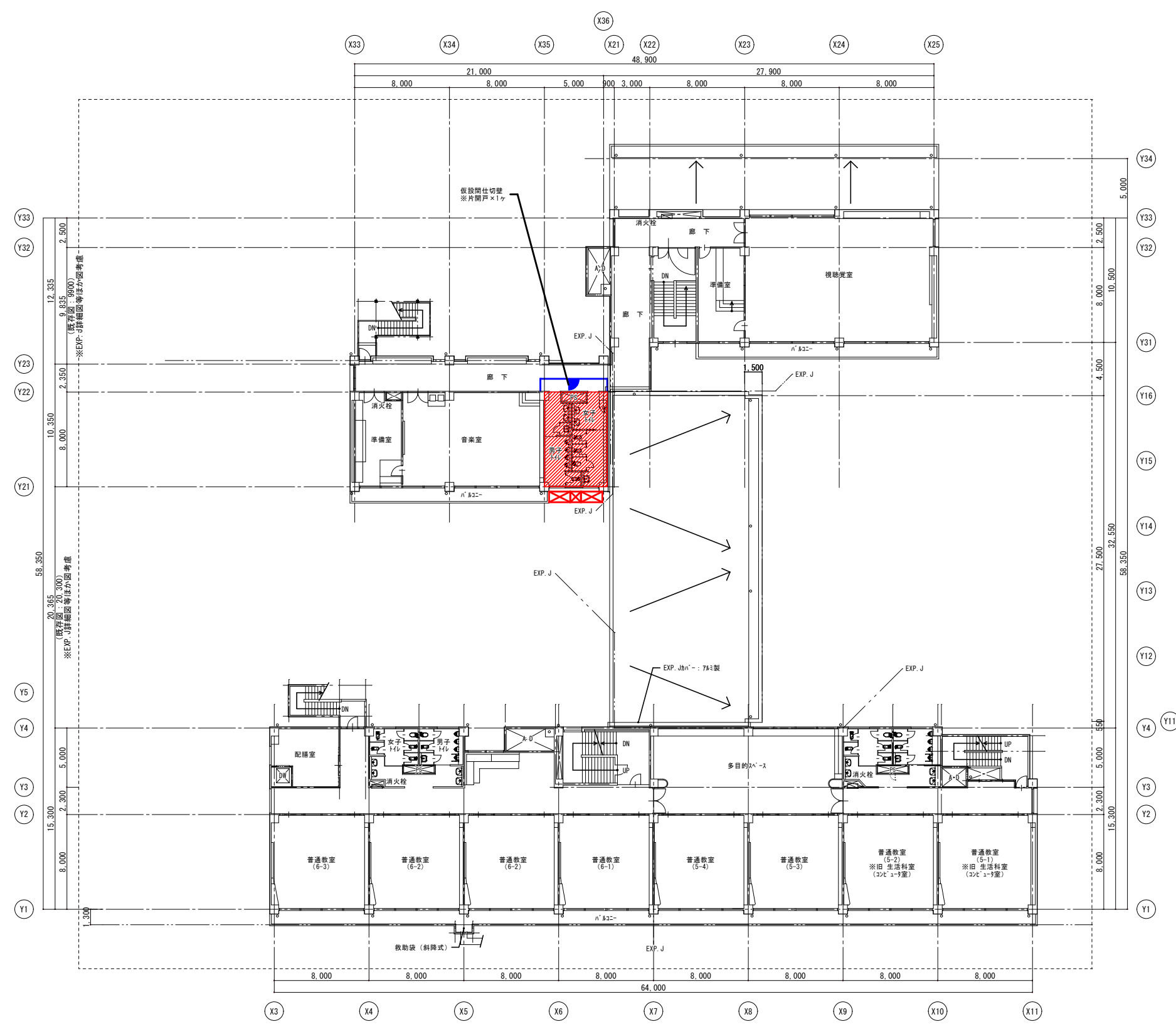
凡例	
	別途工事範囲
	交通誘導員
	脚立足場 (H=4.0m以下まで)
	床・壁：シート養生
	床・壁：シート養生(「1」+「1期」重複範囲)
	敷設板 t=22
	枠組本足場900(昇降階段) + 養生パルシート (外周部) ※必ず先行方式
	お対ナード H=6.0m H=2.0m お対ナード H=3.0m H=2.0m
	成形縦板H=2.0m
	通用口 片開き H=0.9m H=2.0m
	B型ナード H=1.8m
	仮設間仕切壁： 下地は600の形、片面プラスチックボードt=9.5
	仮設間仕切壁→出入口
	三角コーン + コーンバー (工事エリアの表示)

【特記事項】

- 仮設計画は、着工前に総合設計計画を作成し、監督員と協議の上、承諾を得てから施工すること。
- 別途電気・機械設備工事が同時期の工事となるため、上記の総合設計計画を作成前に、工事間で協議を行い、各工事に大きな支障がないようにすること。
- 工事車両の通行の際など、状況に応じ適宜、作業員による交通誘導を行なうこと。
- 工事期間中は、職員、利用者に配慮し、必要な動線を確保すること。工事期間中の要望においても監督員と協議の上、適宜対応すること。
- 大型のレリカ等を使用する場合は、必要な養生を行うこと。
- 足場を設置する際、移設する必要がある植栽・花壇等は監督員と協議の上、敷地内保存し足場解体後、請負者の負担にて復旧すること。
- 工事車両の通行の際など、既存樹木、樹、緑石、舗装等破損した場合は、請負者の負担と責任において復旧すること。
- 工事の出入の際には、周辺住民の安全等に配慮すること。
- 工事の出入の際は、24時間規制時間、周辺住民の安全等に配慮すること。
- 外部足場の設置は、侵入防止用にB型ナード H=1.8mを設置すること。
- 物置きの一時的移動位置は、監督員と協議の決定すること。

	敷地出入口
	建物主入口：利用者（管理者兼用含む）
	建物入口：管理者（利用者非常時等含む）

工事名	美杉台小学校校舎北棟トイレ改修工事（建築工事）	図面番号	K-03
図面名	仮設計画図-3（参考） 2階平面図	縮尺	1/200 (A1) 1/400 (A3)



3階平面図



凡例	
	工事範囲
	交通誘導員
	脚立足場 (H=4.0m以下まで)
	床・壁・シートの養生
	床・壁・シートの養生(「1」・「1期」重複範囲)
	敷設板 t=22
	枠組本足場900(昇降階段)・養生パレット(外周部) ※必ず先行方式
	おたけシート W=6.0m H=2.0m ※おたけシート幅=3.0m H=2.0m
	成形鉄板H=2.0m
	通用口 片開き W=0.9m H=2.0m
	B型「ガード」H=1.8m
	仮設間仕切壁: 下地は600形の片面プラスターボードt=9.5
	仮設間仕切壁→出入口

- 【特記事項】
- 仮設計画は、着工前に総合設計計画を作成し、監督員と協議の上、承諾を得てから施工すること。
  - 別途電気・機械設備工事が同時期の工事となるため、上記の総合設計計画を作成前に、工事間で協議を行い、各工事に大きな支障がないようにすること。
  - 工事車両の通行の際など、状況に応じ適宜、作業員による交通誘導を行なうこと。
  - 工事期間中は、職員、利用者に配慮し、必要な動線を確保すること。工事期間中の要望においても監督員と協議の上、適宜対応すること。
  - 大型のレリカ等を使用する場合は、必要な養生を行うこと。
  - 足場を設置する際、移設する必要がある植栽・花壇等は監督員と協議の上、敷地内保存し足場解体後、請負者の負担にて復旧すること。
  - 工事車両の通行の際など、既存樹木、樹、緑石、舗装等破損した場合は、請負者の負担と責任において復旧すること。
  - 工事の出入の際には、周辺住民の安全等に配慮すること。
  - 工事の出入の際は、24時間規制時間、周辺住民の安全等に配慮すること。
  - 外部足場の6L埋りは、侵入防止用にB型「ガード」H=1.8mを設置すること。
  - 物置きの一時的移動位置は、監督員と協議の決定すること。

敷地出入口  
 建物主入口：利用者（管理者兼用含む）  
 建物入口：管理者（利用者非常時等含む）